

令和4年度

第5次調布市男女共同参画推進プラン

実施状況報告書

令和5年8月

調 布 市

目次

I	第5次男女共同参画推進プランの概要	
1	男女共同参画推進プラン計画策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
4	基本理念	3
5	施策体系	4
6	重点事業	6
7	事業一覧	8
8	指標及び目標の説明	13
II	第5次男女共同参画推進プラン実施状況報告の概要	
1	目的	17
2	特徴	17
III	評価結果総括及び実施状況	
	重点事業 実施状況報告書の見方	21
	基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり 総括	22
	主要課題1 人権と多様性の尊重	24
	主要課題2 配偶者等からの暴力（DV）の根絶	29
	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性 活躍の促進 総括	34
	主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現	36
	主要課題4 女性の活躍推進	42
	基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進 総括	48
	主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	50
	主要課題6 生活上の困難に対する支援	57
	基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づ くり 総括	60
	主要課題7 市役所における推進体制の充実	62
IV	第5次調布市男女共同参画推進プランの取組状況に対する意見	67
V	全事業実施状況	
	基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり	70
	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性 活躍の推進	81
	基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	88
	基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づ くり	95
	用語説明	96

I 第5次男女共同参画推進 プランの概要

男女共同参画推進プラン計画策定の趣旨

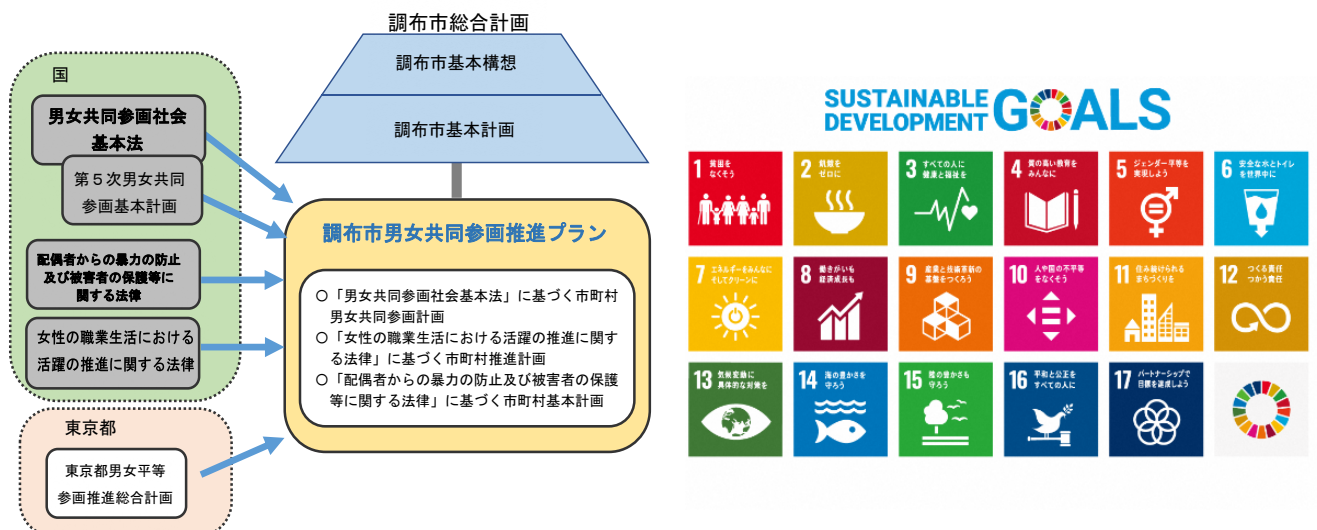
女性も男性も性別にかかわらず、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、その個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、社会が一体となって取り組むべき重要な課題です。

調布市では、これまで、男女共同参画社会基本法に基づく計画として、4次にわたり男女共同参画推進プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。

今後、人口減少局面や人口構造の変化、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大が社会や経済など多方面に大きな影響を及ぼす中、現行の調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版が令和3年度で最終年次を迎えることから、男女共同参画を取り巻く社会環境の変化や調布市の取組状況等を踏まえ、調布市男女共同参画推進プラン（第5次）を策定するものです。

計画の位置付け

- 男女共同参画社会基本法，配偶者暴力防止法，女性活躍推進法に基づく計画
- 調布市男女共同参画推進プラン（第4次）と同プラン改訂版を継承・発展する計画
- 調布市基本計画，国の第5次男女共同参画基本計画，東京都男女平等参画推進総合計画の内容を踏まえる計画
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、特に「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を目指す計画



計画期間

○計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間。社会環境の変化や本計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。

令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)
期間	調布市男女共同参画推進プラン（第5次） （令和4（2022）年度～令和8（2026）年度 5年間）									
						見直し	次期プラン			

基本理念

～未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布～

男女が互いの人権を尊重し、それぞれの能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画することができる男女共同参画社会を築いていくことは、女性と男性がともに歩み生きていくために必要な条件です。

また、だれもが自分らしい生き方を選択できるとともに、多様な生き方を認め合い、仕事や子育て、介護など生活の調和が図られた社会の実現は、私たちが今まさに取り組むべき目標です。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣習は依然として根強く残っており、社会環境の変化やそれに伴う男女共同参画を取り巻く状況を踏まえ、男女共同参画の形成に向けた一層の取組が必要です。

令和12（2030）年までに世界各国が達成を目指す共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）において、“ジェンダー平等を実現しよう”が目標の1つと位置付けられており、私たちをはじめ世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ機会となりました。他方、令和2年以降全世界的に感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症は、今なお私たちの生活に深刻な影響を及ぼしており、女性に対する暴力の根絶、生活上の困難に対する支援、女性を支える安全・安心な社会の構築をしていくことが重要です。

こうした現状から、私たちのため、そして次代を担う子どもたちのため、これまでの取組を継承・発展させ、男女ともに個性と能力を発揮できる社会の実現を目指し、「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」を引き続き基本理念に位置付けます

施策体系

《基本目標》

《施策の方向》

《施策》

1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成

- 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
- 2 多様性（ダイバーシティ）を尊重する意識づくり

配偶者暴力防止法に基づく計画

2 あらゆる暴力の根絶

- 1 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見のための体制づくり
- 2 多様な相談体制と安全確保のための体制づくり
- 3 自立に向けての支援体制づくり
- 4 デートDV、ハラスメント、性暴力等の防止と生命の安全教育

3 安全・安心な暮らしの実現

- 1 生涯を通じた健康支援
- 2 人生 100 年時代を支える健康や生きがいづくりの推進

重点事業

2

ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

女性活躍推進法に基づく計画

1 仕事と家庭生活等の両立に向けた環境整備

- 1 子育て支援の充実
- 2 仕事と介護の両立支援
- 3 男性の家事・子育て・介護への参画支援

女性活躍推進法に基づく計画

2 雇用・職場環境の充実

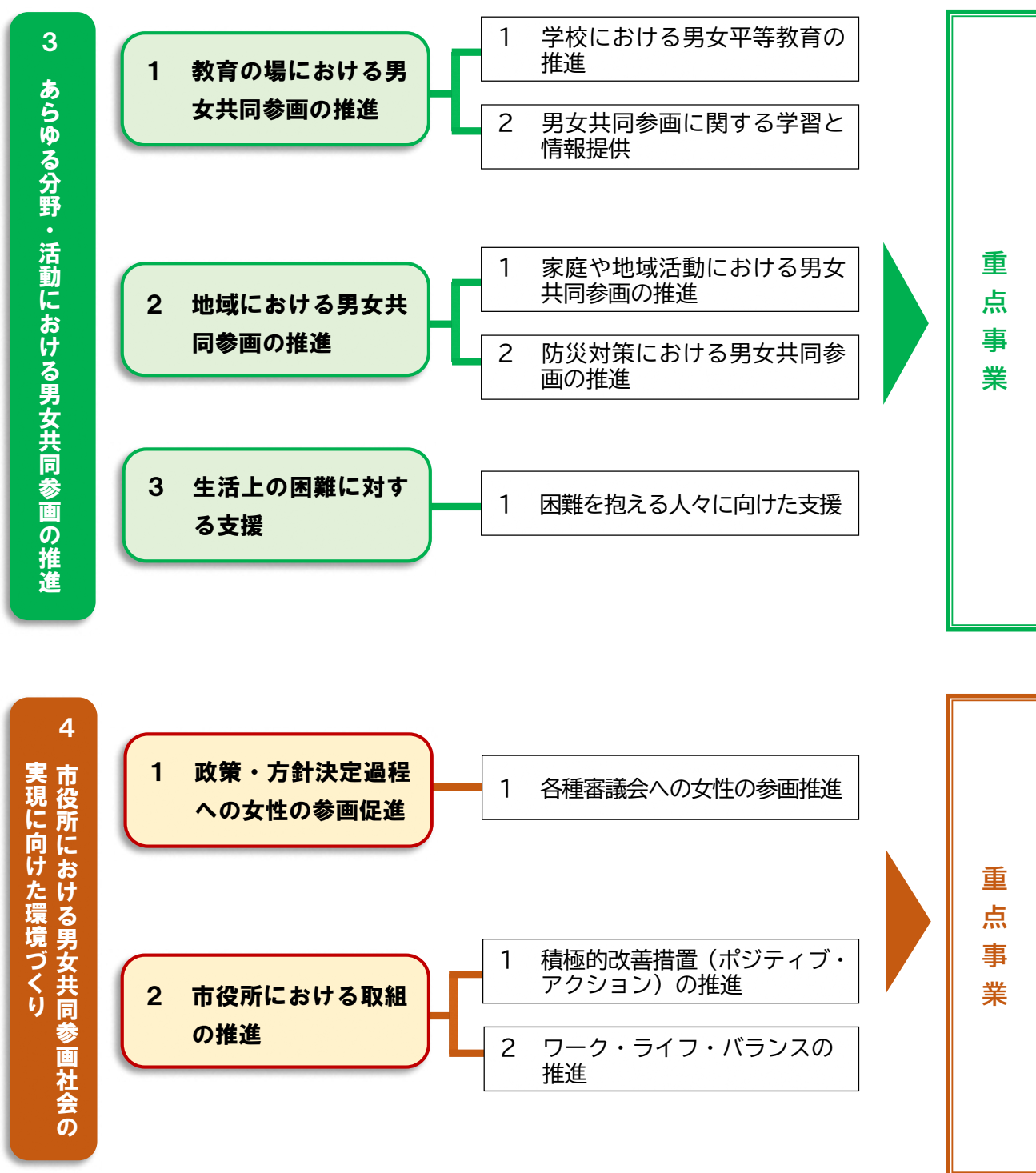
- 1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供の促進
- 2 雇用の分野における男女の均等な機会の確保と女性活躍の促進
- 3 女性に対する就労支援

重点事業

《基本目標》

《施策の方向》

《施策》



重点事業

計画期間内に基本理念「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」の実現を着実に進捗させていくために、本計画に掲げている諸施策をより効果的に推進していきます。

本計画では、4つの基本目標と7つの主要課題について、特に計画期間内に重点的に取り組むべき事業を「重点事業」として位置付け、関連する施策を有機的に連動させ、計画総体として組織横断的に推進を図ります。

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

主要課題	重点事業	評価指標
人権と多様性の尊重	人権教育の理解促進	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合
	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	
	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	心身ともに健康だと感じている市民の割合
配偶者等からの暴力（DV）の根絶	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	男女共同参画推進センターといったDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口を知っている市民の割合
	被害者の状況に応じた相談事業の実施	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

主要課題	重点事業	評価指標
ワーク・ライフ・バランスの実現	子育て家庭への支援の充実	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合
	子育てサービスの多様化と充実	
女性の活躍推進	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度（女性のみ）
	女性の起業・創業への支援	

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

主要課題	重点事業	評価指標
あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	教職員への的確な研修の実施	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合
	家庭における男女共同参画の促進	
	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	
	男女共同参画の意識をもった人材の育成	
生活上の困難に対する支援	女性のための相談事業の充実	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度
	ひとり親家庭への支援の実施	

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

主要課題	重点事業	評価指標
市役所における推進体制の充実	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	市の審議会や委員会における女性の割合
	男女がともに働きやすい職場づくり	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合

事業一覧

〔★:重点事業, ◎:新たに位置付けた事業〕

No.	事業名	事業の概要	所管課
基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり			
1 〔★〕	人権教育の理解促進	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。	指導室
2 〔★〕	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
3	男女共同参画に関する情報提供や講座等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
4	だれもが市の活動に参加でき、互いに協力し合える関係づくり	だれもが参加・協働するまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査や結果の公表等により、適切な進行管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	企画経営課
5 〔◎〕	多様な性における人権の尊重と理解促進	性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するための情報提供や学習機会の確保により、多様な性の理解向上につなげます。	多様性社会・男女共同参画推進課
6 〔★〕	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組みます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。	多様性社会・男女共同参画推進課
7	スクールカウンセラーによる児童虐待等の早期発見	教職員の相談に応じ、アドバイスをを行うスクールカウンセラーを活用し、配偶者暴力にともなって発生する児童虐待等の予防及び早期発見に努めます。	指導室
8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども政策課 保育課 児童青少年課 福祉総務課 健康推進課 指導室 指導室(教育相談所)
9	健診等の機会を活用した配偶者暴力の早期発見	各種健診・相談事業を通じて配偶者暴力の被害者の早期発見・早期支援に努めます。	健康推進課
10 〔★〕	被害者の状況に応じた相談事業の実施	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。	市民相談課 子ども家庭課 健康推進課
11	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
12 〔◎〕	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議による関係機関等との連携強化	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議を通じて被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図ることにより、配偶者暴力防止及び被害者支援を推進します。	多様性社会・男女共同参画推進課
13	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども家庭課

No.	事業名	事業の概要	所管課
14	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもの健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども家庭課
15 〔◎〕	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課
16	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課
17	就労に向けた支援の実施	被害者が生活を再建し、経済的に自立できるようにするため、就労支援プログラムの作成や各種給付金事業の案内等の支援を行います。また、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行うほか、市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」（ハローワーク府中との共同運営）において、就労支援を実施します。	産業振興課 子ども家庭課 生活福祉課
18	子どもの安全確保と相談・カウンセリング機会の提供	児童虐待等の相談・通報に対し、関係機関と連携を図りながら、相談員・心理職による相談・面接や、必要に応じて子どものプレイセラピー等を実施するほか、スクールカウンセラーによる心理的虐待のケアとして子どもへの心理相談を実施します。	子ども政策課 指導室 指導室（教育相談所）
19	デートDVに関する相談窓口の周知と意識啓発	夫婦間のみならず恋人など親密な関係にある男女間の暴力の問題に対応する相談窓口の周知を図るほか、学校等と連携してデートDV防止に向けた意識啓発のための講座を実施します。	市民相談課 多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭課 児童青少年課
20	ハラスメント防止に向けた啓発の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の各種ハラスメントの防止に向けた情報を提供し、意識啓発の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
21 〔◎〕	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の実施	若年層を対象としてSNSを通じた性的な暴力に対する意識啓発等に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にしないために「生命の安全教育」の推進を図るほか、教職員が児童・生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為（わいせつ行為）、性的言動を行わないよう研修等の充実に努めます。	多様性社会・男女共同参画推進課 指導室
22 〔★〕	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 健康推進課 指導室
23	妊娠・子育て等に必要な情報提供や講座の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども政策課 児童青少年課 健康推進課
24	妊娠・出産期における母子の健康支援	妊娠・出産期に健康な生活を送れるよう妊産婦・乳幼児健康診査や訪問指導の実施に加え、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。また、必要に応じて出産後の子育て・家事援助のためのサービスの調整を行います。	子ども政策課 健康推進課
25	女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の早期発見・予防に向けたがん検診の受診勧奨	女性特有のがんの早期発見・早期治療・予防のための事業の充実を図ります。特に、乳がん検診の普及を図るため、乳がん予防月間（10月）にピンクリボンキャンペーンの実施など、啓発活動に努めます。	健康推進課
26 〔◎〕	健康づくり・介護予防の推進	高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らしていけるよう、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たっては、多様な主体によるサービスを提供するとともに、普及啓発に取り組みます。	高齢者支援室（高齢福祉担当）

No.	事業名	事業の概要	所管課
基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
27 [★]	子育て家庭への支援の充実	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。	子ども政策課 児童青少年課 子ども発達センター
28 [★]	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	子ども政策課 保育課 児童青少年課
29	家族介護者の支援の充実	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事等を両立できる環境を整えるため、介護保険法、障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	高齢者支援室（高齢福祉担当） 高齢者支援室（介護保険担当） 障害福祉課
30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども政策課 児童青少年課 高齢者支援室（高齢福祉担当） 高齢者支援室（介護保険担当） 健康推進課 東部公民館 西部公民館 北部公民館
31	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発	市民を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
32	ワーク・ライフ・バランスに関する相談の実施	子育て家庭や要介護者を抱える家庭等のワーク・ライフ・バランスを保つための相談ができる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭課 高齢者支援室（高齢福祉担当） 指導室（教育相談所）
33 [◎]	多様な働き方の定着に向けた支援	コロナ後の社会を意識した短時間勤務やテレワーク等の多様な働き方の定着に向け、メリットや先進事例等の情報発信に努めるとともに、実効性のある支援策を検討します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
34	仕事と子育て両立に向けた支援	市内の事業者や経営者に対して、仕事と子育て両立に向けた支援に有効な情報提供を実施します。	産業振興課
35	労働相談の実施	就労に際して悩みや困難を抱えている市民が相談できる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
36	職場における男女平等・男女共同参画に関する情報の提供	民間事業者等や関係機関と協力し、就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を広報紙等により提供します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
37	男女平等な組織づくりの促進	市内の事業所・経営者や相談者に対し、個別にワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現する情報を提供し、意識啓発を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
38 [★]	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課 子ども家庭課
39 [★]	女性の起業・創業への支援	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
40 [★] [◎]	教職員への的確な研修の実施	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。	指導室
41	男女共同参画に関する資料等の収集	市民に対する充実した情報提供に向け、市立図書館や男女共同参画推進センターにおいて男女共同参画に関する資料等を収集します。	多様性社会・男女共同参画推進課 図書館
42 [★]	家庭における男女共同参画の促進	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。	健康推進課 社会教育課
43	あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供	子育て中や就労にかかわらずあらゆる世代に学習機会を提供するため、保育付きや平日に限らない講座・講演会等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
44	地域活動のネットワーク化の支援	地域活動における市民のネットワークを構築するため、市民同士の交流・つながり合いの機会を確保します。	多様性社会・男女共同参画推進課
45	地域団体等の学習活動の支援	地域において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援します。	多様性社会・男女共同参画推進課 社会教育課 東部公民館 西部公民館 北部公民館
46 [★]	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支えていくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課
47 [★]	男女共同参画の意識をもった人材の育成	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。	総合防災安全課 多様性社会・男女共同参画推進課 教育総務課
48	地域における生活支援の充実	介護や子育て等のさまざまな相談に対し、民生委員・児童委員が相談者と行政機関とのパイプ役となることで、地域に根ざした支援につなげます。	福祉総務課
49 [◎]	子ども・若者の自立に向けた支援	家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、困難を抱える子ども・若者に対して、学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けて、子ども・若者及びその家族に対する相談支援を実施します。	子ども家庭課 児童青少年課 生活福祉課
11 (再) [★]	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
13 (再) [★]	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども家庭課
14 (再)	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもの健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども家庭課
15 (再)	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課
16 (再)	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

50 [★]	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。	多様性社会・男女共同参画推進課
51	職員の男女共同参画意識の向上	在職2年目程度職員を対象に、東京都市町村職員研修所が実施する「男女共同参画研修」に派遣し、職員の意識向上を図ります。	人事課
52 [★]	男女がともに働きやすい職場づくり	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組みます。	人事課
53	市職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発と働き方改革の推進	研修等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義等の周知を図るとともに、すべての職員が能力を十分に発揮できるよう、ライフステージに合わせた多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。	人事課

指標及び目標の説明

基本目標	評価指標	目標値と把握するための調査など	目標設定の考え方
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	75.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	社会における固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、市民のうち、4人に3人が固定的な性別役割分担意識が解消されていると感じられることを目標とした。
	男女共同参画推進センターといったDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口を知っている市民の割合	50.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	DV等の被害者の安全確保につなげることを目指し、女性を中心に、被害者の半数がDVに関する相談窓口を知っていることを目標とした。
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	80.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの観点から、生涯にわたる健康支援を目指し、市民の8割が心身ともに健康だと感じられることを目標とした。
2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	20.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	個人の生活と仕事が両立できる社会の実現に向け、子育て環境が整っている状況を目指し、現状値を上回る市民の5人に1人が、子育て環境が良いと感じられることを目標とした。
	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度（女性のみ）	70.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	女性の活躍推進に向けて、働くことを希望する女性の就労等につなげることを目指し、雇用・就職に向けた取組に対する女性の市民満足度を現状の男性の水準まで引き上げることを目標とした。

基本目標	評価指標	目標値と把握するための調査など	目標設定の考え方
3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	学校, 家庭, 地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】 70.0% 【家庭】 50.0% 【地域】 60.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	あらゆる分野で男女平等を感じられる社会を目指し、現状値を上回る割合として、学校の場合には7割、家庭の場合には5割、地域の場合には6割の市民が平等と感じていることを目標とした。
	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	70.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済的な困窮等のさまざまな生活上の困難の解消を目指し、7割のひとり親家庭が生活・経済面の支援に満足していることを目標とした。
4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	市の審議会や委員会における女性の割合	40.0% (毎年度実績値)	第4次プラン改訂版に引き続き、市の審議会や委員会への女性の登用を推進し、女性の視点を市政に反映させることを目指し、市の審議会や委員会への女性の割合を、第4次プラン改訂版と同水準の4割とすることを目標とした。
	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	22.0% (調布市人材育成総合プランにて設定済) (毎年度実績値)	第4次プラン改訂版に引き続き、女性職員を含めた多様な視点を政策決定過程に反映させることを目指し、市役所における課長職以上に占める女性職員の割合を、第七次特定事業主行動計画（令和元年度～令和4年度）と合わせ、第4次プラン改訂版と同水準の2割とすることを目標とした。令和5年度からの計画の策定と合わせて見直しを予定。

Ⅱ 第5次男女共同参画推進プラン 実施状況報告の概要

1 目的

計画を構成する各施策がその基本目標の達成に向けて実施されていることを確認し、施策の進捗状況を把握して計画の着実な推進を図るため実施状況を報告します。

また、計画を取り巻く社会・経済状況・市民ニーズの変化に応じ、施策の進捗状況を明らかにすることで事業実施内容の点検・見直しを図ります。

2 特徴

(1) プランの施策体系は、4つの基本目標⇒施策の方向⇒主要課題⇒施策へとつながります。

(2) 重点事業については、4つの基本目標及び主要課題達成に対して、指標を設定し、主な事業を抽出しています。

令和4年度中の取組実績及び評価指標の目標値と現状値を考慮して、担当課が自己評価を行います。

(3) 各担当課の自己評価をもとに、基本目標ごとに男女共同参画推進プラン推進協議会¹において意見を加え、総合評価を行います。

(4) 調布市男女共同参画推進プランに基づく各事業の実施状況について、調布市男女共同参画推進センター運営委員会²から意見を付しています。

¹ 調布市男女共同参画推進プランを推進し、男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るため、市の「男女共同参画のための重点的な取組」などについて協議するもの。庁内関係各課（主に課長～係長職）13人をもって組織。

² 調布市男女共同参画推進センターにおける事業の運営や地域で活動する女性の活躍推進等、男女共同参画社会の実現に向け協議、調整を行うもの。学識経験者、団体推薦者、公募市民7人をもって組織。

Ⅲ 評価結果総括及び実施状況

〈重点事業 実施状況報告書の見方〉

基本目標番号 基本目標名		第5次男女共同参画推進プラン(令和4年度～令和8年度)における ・基本目標番号 ・基本目標名 ・主要課題番号 ・主要課題名 を記載しています。	
主要課題番号 主要課題名			
事業番号	事業名	・事業番号 ・事業名 ・所管課名 ・事業概要 を記載しています。	所管課
事業概要			
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
令和4年度の施策の成果向上に向けた主な取組実績について、第5次調布市男女共同推進プラン(令和4年度～令和8年度)に位置付けた各施策の基本目標ごとに記載しています。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
第5次調布市男女共同推進プラン(令和4年度～令和8年度)における基本目標を達成するための評価指標,基準値, 令和4年度実績値, 目標値を記載しています。			
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	評価理由	【評価基準】 S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」 【評価理由】 令和4年度中の取組実績及び令和4年度の評価指標値を踏まえ、評価における理由を記載しています。	
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	令和4年度の実績や評価指標値, 事業を取り巻く状況を踏まえ、当該事業の課題や今後の取組の方向及び取組内容を記載しています。		

基本目標 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

男女がお互いの人権を尊重し、だれもが多様性を認め合い、社会のあらゆる分野において対等な立場で、一人ひとりの能力、個性を発揮できる社会の実現を目指します。

■主要課題1 人権と多様性の尊重

市民一人ひとりが個人の能力、環境、個性について偏見をもつことなく、人権の大切さについて理解を深め、だれもが個性と能力を発揮することのできる社会の実現

■主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶

重大な人権課題である配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力等について、地域全体であらゆる暴力の根絶に向けた取組、相談窓口の周知徹底、関係機関と連携した相談ケースに応じたきめ細かな支援

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	目標値	事業番号
1 人権と多様性の尊重	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	70.5%	71.8%	75.0%	1
					2
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	71.1%	69.8%	80.0%	22
2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	33.1%	50.0%	6
					10

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
1	人権教育の理解促進	指導室	A
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	多様性社会・男女共同参画推進課	A
22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	B
		健康推進課	A
		指導室	B
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	多様性社会・男女共同参画推進課	B
10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	市民相談課	A
		子ども家庭課	A
		健康推進課	A

3 令和4年度における基本目標1に関する総括

○主要課題1【人権と多様性の尊重(家庭内での性別役割分担意識)】

基本目標1に関する評価指標のうち「家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合」は、プラン策定時に設定した基準値から1.3ポイント上昇しております。このことから、固定的な性別役割分担意識の解消や実態の改善に向けた取組の効果が発現してきていることがうかがえます。

主要課題1に向けた重点事業「人権教育の理解促進」「固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発」については、教職員の人権意識の醸成〔指導室〕、男性の育児参加をテーマにした講座〔多様性社会・男女共同参画推進課〕などが実施され、いずれの課も「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。その結果は評価指標の数値にもおおむね表れているといえます。

引き続き、人権と多様性の尊重の実現に向け、所管課にて取組を推進する必要があります。

○主要課題1【人権と多様性の尊重(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)】

「心身ともに健康だと感じている市民の割合」は、基準時より1.3ポイント低下しております。継続して一定の水準は維持できていますが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、健康で安心して暮らせる社会の実現はとても重要であり、より一層の取組が求められる状況です。

主要課題1に向けた重点事業「ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施」については、産前産後の心・身体の変化をテーマにした動画配信〔多様性社会・男女共同参画推進課〕、産後の女性の身体の変化について夫婦で共有するママパパ教室〔健康推進課〕、学習指導要領に示された性教育〔指導室〕などが実施され、健康推進課では「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。男女が自身や互いの性について理解を深め、配慮し合う男女共同参画社会の実現に向けて、生涯にわたる健康を支援する必要があることから、引き続き、庁内連携による取組を推進する必要があります。

○主要課題2【配偶者等からの暴力(DV)の根絶】

「男女共同参画推進センターといったDVに関する相談窓口を知っている市民の割合」は、基準値(プラン策定時)より6.6ポイントと大きく低下しており、相談窓口の周知に課題が残る状況となりました。

主要課題2に向けた重点事業「配偶者暴力の防止に対する意識の向上」「被害者の状況に応じた相談事業の実施」については、女性に対する暴力防止に向けた講座や展示が実施された〔多様性社会・男女共同参画推進課〕。その他、各種相談において、暴力が発見された場合には、必要に応じて専門機関につないだ〔市民相談課・子ども家庭課・健康推進課〕。これらにおいて、一部を除き各課とも「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。このことから、相談事業そのものの充実を図られているということができます。

コロナ禍によりDV等が深刻化する中、引き続き、実際に暴力等を受けた方が悩まずに相談できるよう、所管課を越えて対象となる相談窓口を案内するなど庁内連携を強化するとともに、市民に対して相談窓口の認知度を向上していく必要があります。

総合評価	【評価基準】
B	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」
	A:「実施した取組において予定した成果が得られた」
	B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」
	C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」
	D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり			
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重			
事業番号	1	事業名	人権教育の理解促進
		所管課	指導室
事業概要	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
1 教職員の人権意識の醸成 教職員の人権意識の醸成を図るため、各校における人権教育に係る研修の充実を図った。 2 新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別への対応 感染者、濃厚接触者、医療従事者等とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものである認識をもたせるため、各学校において授業の実施や校内研修を行った。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合		70.5%	71.8%
目標値 75.0%			
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	年間を通じて、校長会や副校長会等において、教職員の人権感覚の醸成について指導することができた。また、学校訪問や各種研修会等により、人権教育に関する現状と課題を周知し、各学校における人権教育・道徳教育・生活指導の充実が図られた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、学校訪問や各種研修会・委員会等で指導・助言を行っていく。		

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり			
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重			
事業番号	2	事業名	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発
		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
1 講演会等の実施 男女共同参画の観点から、講師が考える男性優位な社会をテーマとした講演会『『マチズモを削り取れ』の著者・武田砂鉄氏が語る男女平等社会』を開催したほか、男性の育児参加をテーマとしたものなど合計6講座を実施した。 2 情報提供 育児・介護休業法改正のポイントと調布市内で実際に育児休業を取得した男性記事を掲載した男女共同参画推進センター通信を発行して市内公共施設等で配布することで、男性の育児休業の必要性等について情報提供した。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合		70.5%	71.8%
目標値			
75.0%			
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	講演会等を通じて、多くの方に人権や性別役割分担意識について考えるきっかけを提供することができた。講演会等の実施に当たっては、無料保育を実施する等、子育て中の市民も参加しやすいよう配慮した。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、講演会等を実施し意識啓発と情報提供を行うとともに、オンラインでの講座実施も検討していく。		

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり				
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重				
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	所管課 多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。			
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)				
令和4年度の実績				
1 相談事業の実施 女性の心や性・体の悩みなどについて、相談者自身が解決を見出せるよう、医学的知識を有する助産師による女性のヘルスケア相談を実施した。また、グループ相談ほっとサロンにおいて、ライフステージに応じた心や体の悩みに応じた相談も実施した。 2 男女共同参画視点の情報提供 男女共同参画推進センターの図書・情報コーナーにおいて、女性の心や体、妊娠や子育てに関する書籍等を貸出しや閲覧に供することで、男女共同参画に関する情報の発信・提供に努めたほか、女性の産前産後の心・身体の変化をテーマとした動画を配信した。				
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)				
指標でみる達成状況				
評価指標		基準値	令和4年度	目標値
心身ともに健康だと感じている市民の割合		71.1%	69.8%	80.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)				
評価	B	評価理由	動画配信など情報発信に努めた一方、ライフステージに応じた女性の心・性・体の相談においては、相談数が他の相談と比較して少数であり、心と体の健康に悩み等がある市民の相談に、十分に対応できているという状況には至らなかった。	
				
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				
今後の方向	☐ 継続 ☒ 拡充 ☐ 縮小			
今後の取組の方向	相談事業の実施に当たっては、効率的な運営や効果的なPRを検討するとともに、市民ニーズ等も踏まえ、一層の充実へとつなげていく。			

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり			
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重			
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施
		所管課	健康推進課
事業概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の取組実績			
1 健康相談:相談を希望する市民に対応 2 情報提供:月1回、「健康なくらしのために」の広報紙発行、エイズや性感染症の周知、通年で健康づくり教室、がん検診の啓発を実施。 3 講話:ママパパ教室の中で、産後の女性の身体の変化について夫婦で共有。学童児を対象に「いのちの大切さ」の体験型のミニ講話、就学前の幼児とその保護者に対する健康づくりの講話、中学生を対象に薬物乱用防止研修と同時に、性感染症の講義を実施。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
心身ともに健康だと感じている市民の割合		71.1%	69.8%
目標値			
80.0%			
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	生涯にわたる健康の問題について、理解を深めるために、様々な機会を通じて情報提供、講話を実施している。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☐ 継続 ☒ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、各教室や相談、講話を通じて、正しい知識の情報発信を継続し、今後は学校と連携した保護者向けの性と生殖に関する情報提供ができる方法を調整していく。		

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり				
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重				
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	所管課 指導室
事業概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。			
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)				
令和4年度の実績				
学校における性教育について学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒へ確実に指導するとともに、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう取り組んだ。また、外部講師等を活用した授業を中学校1校で実施した。				
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)				
指標でみる達成状況				
評価指標		基準値	令和4年度	目標値
心身ともに健康だと感じている市民の割合		71.1%	69.8%	80.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)				
評価	B	評価理由	学校において、全ての教職員で共通認識を図り、性教育の取組の充実に向けて取り組んだため。	
				
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小			
今後の取組の方向	学校における性教育の充実を図っていくとともに、産婦人科医等の外部講師を活用した授業を実施していく。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり				
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶				
事業番号	6	事業名	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	所管課 多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組みます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。			
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)				
令和4年度の実績				
1 パープルリボンプロジェクト in ちょうふの実施 (1) パープルリボン着用 女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。 (2) パネル展示 総合福祉センターのウインドウ美術館において、若年層に向けた性暴力被害予防をテーマとする内閣府男女共同参画局のポスターに加え、デートDVに関するメッセージを展示した。また、男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関係するセンター所蔵書籍を展示した。 2 配偶者暴力防止及び被害者支援に関する意識啓発に向け、アンガーマネジメントやアサーティブ・コミュニケーションをテーマとした講座のほか、市内中学3年生を対象としたデートDV出前講座を実施した。 3 その他 女性のための相談事業の市報への掲載周期を変更				
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)				
指標でみる達成状況				
評価指標		基準値	令和4年度	目標値
男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合		39.7%	33.1%	50.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)				
評価	B	評価理由	例年どおり様々な手法を用いて市民への情報発信・提供に努めたほか、講座においては無料保育を実施し、子育て中の市民も参加しやすいよう配慮したが、市民への周知に課題が残った。	
				
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				
今後の方向	☐ 継続 ☒ 拡充 ☐ 縮小			
今後の取組の方向	配偶者暴力やデートDVの防止に向け、相談窓口の更なる周知、意識啓発の取組を推進していくとともに、女性のための相談事業の周知方法の見直し・点検を図る。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり			
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶			
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施
		所管課	市民相談課
事業概要	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
1 専門相談の実施 夫婦や男女間における日常生活のトラブルのうち、暴力に関する相談があった場合は、以下の各専門相談員において適切に対応するよう努めた。 (1) 法律相談(弁護士) (2) 家庭相談(専門相談員) (3) 人権身の上相談(人権擁護委員)			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合		39.7%	50.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由 各種相談事業は、個室で専門相談員との対面式により行っており、プライバシー等には十分配慮している。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染拡大防止対策を講じながら、窓口を訪れた相談者の意思や状況に応じた適切な相談を実施した。	
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	専門相談員による適切な助言に基づき、今後も関係機関との連携を図っていく。		

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり				
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶				
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施	所管課 子ども家庭課
事業概要	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。			
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)				
令和4年度の実績				
生活上の困難を抱える母子、または女性が来所した際には、必要な相談や情報提供を行い、専門機関や相談員につないだ。				
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)				
指標でみる達成状況				
評価指標		基準値	令和4年度	目標値
男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合		39.7%	33.1%	50.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)				
評価	A	評価理由	相談や情報提供を行うことで、相談者に対し安全な環境を提供できた。その後も関係機関と連携し、自立に向けて支援することにより、安定した生活に結び付けることができた。	
				
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小			
今後の取組の方向	様々な暴力の相談にも確実に対応できるよう関係機関との連携を強化し、被害者に必要な情報を提供していく。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり			
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶			
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施
		所管課	健康推進課
事業概要	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
相談支援(母子健康手帳交付、訪問、育児相談、健康相談)の場面でDVが判明した場合は、相談者の状況を十分に傾聴し、本人の意向を大切にしながら、必要時、安全のために専門相談員の支援につないだ。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	33.1%	50.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	評価指標は、目標値・基準値を下回っているが、相談等を通じて、全対象者に配偶者(パートナー)との関係性に暴力がないかどうか、相談員は事実の確認を行い、安全面の配慮が必要な場合は、迅速に専門相談員と連携している。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、主な相談を継続し、配偶者間の暴力があった場合は、適切な時期に専門相談員につないでいく。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

一人ひとりが自身の希望する形で仕事と家庭・地域生活等の調和を図ることができるよう、男女が互いに協力して家事・子育て・介護を担う意識づくりとともに、多様で柔軟な働き方が選択できる環境づくりを促進します。

■主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現

だれもが自分らしい生き方を選択し、子育てや介護等の家庭生活や趣味・地域活動など、自身の希望する形で個人の生活と仕事が両立できる社会の実現

■主要課題4 女性の活躍推進

働くことを希望するすべての女性がライフステージに応じて、能力を十分に発揮できるよう、就労に関する情報提供や女性の起業、事業継続の支援

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	目標値	事業番号
3 ワーク・ライフ・バランスの実現	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	20.0%	27
					28
4 女性の活躍推進	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	70.0%	38
					39

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
27	子育て家庭への支援の充実	子ども政策課	A
		児童青少年課	A
		子ども発達センター	A
28	子育てサービスの多様化と充実	子ども政策課	A
		保育課	A
		児童青少年課	A
38	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A
		子ども家庭課	A
39	女性の起業・創業への支援	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A

3 令和4年度における基本目標2に関する総括

○主要課題3【ワーク・ライフ・バランスの実現】

評価指標の「今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合」は、基準値(プラン策定時)から1.4ポイント上昇しており、子育てや家庭生活への支援に向けた取組の効果が一定程度表れているということが出来ます。

主要課題3に向けた重点事業「子育て家庭への支援の充実」「子育てサービスの多様化と充実」については、子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行〔子ども政策課〕、学童クラブにおける緊急定員枠(定員を超えた児童の受入れ)による放課後の適切な「遊びや生活の場」の提供〔児童青少年課〕などが実施され、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。今後とも、子育て支援のためのサービス拡充に努める必要があります。

なお、重点事業としての位置付けはありませんが、基本目標2の達成に向けて、男性向けの取組の充実、男性同士の交流機会の確保、要介護者・障害者の介護を担う家族への支援の強化も重要であり、更なる取組が期待されます。

○主要課題4【女性の活躍推進】

評価指標のうち、「労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)」は、基準値(プラン策定時)より4.0ポイントと大きく上昇しており、女性の活躍推進に向けた取組の効果が発現してきていることがうかがえます。

主要課題4に向けた重点事業「女性の就職、再就職を支援する講座等の実施」「女性の起業・創業への支援」については、ビジネスマナー・メイクアップ・パソコン研修を内容とする子育てしながら働きたい方のためのセミナー〔産業振興課〕、起業の経緯等を先輩経営者が伝える女性のための起業セミナー〔産業振興課及び多様性社会・男女共同参画推進課〕などが実施され、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。

目標の達成に向け、引き続き、出産や子育てによって一時的に離職した女性に対する再就職支援、女性の就労継続を支えるための取組、就労する女性の能力向上に向けた支援等、女性活躍の推進に向けた取組が求められます。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現			
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実
		所管課	子ども政策課
事業概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」を配布したほか、官民協働で「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行を行った。また、エンゼル大学では、子育てに関連するさまざまな内容の講座を開催した。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	20.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	ゆりかご調布面接等で妊婦の方を中心に「子育てガイド」を配布し、市の子育て情報の提供に活用することができた。 エンゼル大学では、保育園入園について等、保護者の要望も取り入れたテーマで講座を開催したところ、参加者からも好評だった。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、子育てに関する冊子を配布していくとともに、保護者のニーズに応え、テーマを工夫しながら、エンゼル大学の講座を実施していく。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現			
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実
		所管課	児童青少年課
事業概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
1. 子育てひろば事業 児童館における子育てひろばでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊びなどを楽しく身につけ、子どもの健やかな成長を育む場の提供を行った。 また、専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、月に一度、助産師による子育て相談、乳幼児の身体測定や、健康管理等に関する専門家の講演会や講習会を実施した。 このほかにも必要に応じて、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、子育て支援に関する情報提供を行った。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合		11.6%	20.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	子育てひろば事業において、子育て中の保護者及びこれから子育てを始める保護者を支援するため、居場所の提供や相談の受付、講演会や講習会を開催し、多岐にわたる支援を行うことができた。また、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、情報提供も行うことができた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、利用者に寄り添った居場所とするため、関係機関と連携し、利用者のニーズに沿った、質の高いサービスを提供する。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現			
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実
		所管課	子ども発達センター
事業概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進のため、市民向け講演会や保護者講習会を開催した。 1 市民講演会 (1) 開催回数 1回 (2) 参加人数 43人 2 保護者講習会 (1) 開催回数 2回 (2) 参加人数 11人			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合		11.6%	20.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	子育てを行う市民に対し、子どもの発達に関わる知識を始めとした子育てに関する情報を提供することで、子育て家庭への支援につながれた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、市民向け講演会や保護者講習会を開催することで、子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進を図り、子育て支援に関する情報を提供していく。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現			
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実
		所管課	子ども政策課
事業概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
●調布市子ども家庭支援センターすこやかにおける一時預かり事業の実施 ・子どもショートステイ事業では、保護者が疾病や出産、家族の看護、冠婚葬祭などで子どもの養育ができないときに、緊急一時的に子どもを預かった。 ・すこやか保育事業では特に理由を問わず、保護者の必要に応じて子どもを施設で預かった。 ・トワイライトステイ事業では、保護者が夜間に及ぶ仕事等のため、恒常的に子どもの養育が困難な家庭について、対象家庭の子どもを施設で預かった。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	20.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	保護者のリフレッシュ時や緊急時・夜間に及ぶ就業時に施設で一時的に子どもを預かることで、保護者の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの実現の一端を担った。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、利用者利便性に配慮した事業運営を行っていく。すこやかの預かり事業だけでなく、保育園等の市内の一時預かり先のお知らせも行っていく。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現			
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実
		所管課	保育課
事業概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
多様な保育施設・サービスを提供することで、子育て家庭の多様なニーズに幅広く応え、男女ともに働き続けることができるよう、子育て支援の充実を図った。 1 保育施設の提供 認可保育園、認証保育所等 2 多様な保育サービスの提供 延長保育事業、一時預かり、病児・病後児保育等			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合		11.6%	20.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	多様な保育施設・サービスを提供することで、家庭環境の違いによる個別なニーズに幅広く応えられるようにしているため。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、様々な家庭環境のニーズに応えられるようにするため、多様な保育サービスを提供していく。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現			
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実
		所管課	児童青少年課
事業概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
学童クラブでは、緊急定員枠を設け、定員を超えた児童を受け入れ、また、コロナ禍においても通常開設し、保護者が就労・療養・介護等で放課後家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる放課後の適切な「遊びや生活の場」を提供した。 放課後子供教室事業では、一部施設において開設時間を試行的に18時まで延長するとともに、子ども達のやりたい遊びをアンケート調査し、事業に反映させるなど内容の充実を図った。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
		目標値	
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合		11.6%	20.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	放課後子供教室事業あそびバ(令和5年度に「ユーフォー」から名称変更)において、開設時間の延長や子ども達のやりたい遊びのアンケート調査実施など、保護者及び利用者の更なる利便性向上や魅力向上につながったため。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	保護者が安心できる環境整備を引き続き実施する。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進				
主要課題4 女性の活躍推進				
事業番号	38	事業名	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	所管課 多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。			
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)				
令和4年度の実績				
1 相談の実施 グループ相談として、年齢にかかわらず、不慣れでも新しい挑戦をすることで、新しい可能性を見つけることをテーマに意見交換等を行い、これからの生き方や働き方を前向きに考える場を提供した。 2 女性の起業・創業への支援 市の相談員を白百合女子大学に派遣し、女子大学生を対象に「キャリア研究」についての出前講座を実施した。				
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)				
指標でみる達成状況				
評価指標		基準値	令和4年度	目標値
労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)		63.9%	67.9%	70.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)				
評価	A	評価理由	大学生に対して、女性が人生で遭遇する可能性がある問題や女性の社会的・経済的自立の必要性・重要性について認識を深めてもらい、今後のキャリア形成に生かすきっかけを提供することができた。また、コロナ禍を踏まえ、対面に加えオンラインで開催したグループ相談においては、参加者は少人数にとどまったが、その分活発な議論が交わされ、充実した内容となった。	
				
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小			
今後の取組の方向	今後とも他部署や他の機関と連携しながら、年代、ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題4 女性の活躍推進			
事業番号	38	事業名	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施
		所管課	産業振興課
事業概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
ハローワーク府中との共催で「子育てしながら働きたい方のためのセミナー」を開催し、ビジネスマナー、メイクアップ及びパソコン研修を実施した。また、東京都産業労働局との共催により「女性向け委託訓練(5日間コース)Word・Excel基礎科」を行い、女性の就職、再就職を支援した。 なお、「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーにおいては、面接用スーツの貸出も実施。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)		63.9%	67.9%
目標値			
70.0%			
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、参加人数が懸念されたが、予定どおり保育付きのセミナーが実施できたことで、女性の就職、再就職を支援することができた。 また、「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーで実施した面接用スーツの貸出を行い、採用に結び付けている。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、ハローワーク府中「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーをはじめとする関係機関と連携して女性の就労を支援する講座等を実施していく。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題4 女性の活躍推進			
事業番号	38	事業名	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施
		所管課	子ども家庭課
事業概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
・ 母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、ハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行った。児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。 ・ 就労相談 計934件 実人数144人 就職数40人。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	70.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員による状況に応じた相談・支援や、就労支援専門員による就労サポートにより、ひとり親家庭の就業、増収、自立に結び付けることができた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、母子・父子就労支援専門員が庁内ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題4 女性の活躍推進			
事業番号	39	事業名	女性の起業・創業への支援
		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
1 相談事業の実施 これから働き始めたい人や既に働いている人の、働くことに関わる悩みの解決に向けて「女性のための仕事＆生活サポート相談」を実施した。 2 女性のための起業セミナーの実施 「起業」という働き方を思い描いている女性を対象に、先輩経営者の講師が起業を考えたきっかけから実際の起業に至るまでの経緯等を伝えるセミナーを実施した。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)		63.9%	67.9%
目標値			
70.0%			
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	参加者は少数であったが、実際に起業した経営者の具体的な体験談等をお話いただくなど、参加者からは大変好評であり、起業への意識啓発に寄与することができた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	今後とも女性が多様な生き方を選択できるよう相談事業や女性のための起業セミナー等を開催していく。		

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
主要課題4 女性の活躍推進			
事業番号	39	事業名	女性の起業・創業への支援
		所管課	産業振興課
事業概要	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
経営アドバイザー(中小企業診断士)による女性起業相談会を実施したほか、関係機関と連携した「女性のための起業セミナー」を実施した。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	70.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	女性起業相談会及び「女性のための起業セミナー」は、ともに好評である。とりわけ、女性の経営アドバイザーが担当する女性起業相談会は、起業・創業を躊躇していた女性が自身の気持ちを整理する機会になっている。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	毎月の女性起業相談会を継続するほか、多様な講師による「女性のための起業セミナー」を企画していく。		

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

だれもが心を通わせ合いながら、家庭生活や地域、学校教育の場など、社会のさまざまな活動に参加し、安心して生活できる環境づくりを推進します。

■主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

成長過程における男女共同参画意識を育む男女平等教育を推進するとともに、家庭や地域活動、防災分野における男女共同参画の推進、あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供

■主要課題6 生活上の困難に対する支援

さまざまな生活上の困難に対する支援や相談について、関係機関や各団体等との連携により、男女共同参画の視点に立った安心して暮らせる環境づくり

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	目標値	事業番号
5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】 60.7% 【家庭】 37.8% 【地域】 50.7%	【学校】 66.1% 【家庭】 40.0% 【地域】 53.2%	【学校】 70.0% 【家庭】 50.0% 【地域】 60.0%	40
					42
					46
					47
6 生活上の困難に対する支援	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	64.6%	66.0%	70.0%	11
					13

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
40	教職員への的確な研修の実施	指導室	A
42	家庭における男女共同参画の促進	健康推進課	A
		社会教育課	A
46	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	協働推進課	A
47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	総合防災安全課	A
		多様性社会・男女共同参画推進課	A
		教育総務課	A
11	女性のための相談事業の充実	多様性社会・男女共同参画推進課	A
13	ひとり親家庭への支援の実施	子ども家庭課	A

3 令和4年度における基本目標3に関する総括

○主要課題5【あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進】

基本目標3に関する評価指標のうち「学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合」は、学校にあっては5.4ポイント、家庭にあっては2.2ポイント、地域にあっては2.5ポイント、それぞれ基準値(プラン策定時)から上昇しており、とりわけ、学校における男女平等に係る数値の動きが顕著です。社会のあらゆる分野・活動において、男女平等の意識の醸成が進んでいるということが出来ます。

主要課題5に向けた重点事業「教職員への的確な研修の実施」「家庭における男女共同参画の促進」「地域コミュニティにおける男女共同参画の促進」「男女共同参画の意識をもった人材の育成」については、教育活動全体を通じ人権教育や男女共同参画の推進に向けた研修[指導室]、PTA 主催による家庭教育セミナー[社会教育課]、地区協議会における男女の区別なくまちづくりに参加できる環境づくり[協働推進課]、「防災教育の日」における学校・保護者・地域が連携した防災教育・防災訓練や意見交換[総合防災安全課・教育総務課]などが実施され、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。

昨今の社会環境の変化を踏まえ、女性・子どもにも配慮した避難所運営などの実現に向け、防災分野における男性・女性の視点をもった人材の確保は喫緊の課題と考えられます。引き続き、人権教育のみならず、あらゆる場において常に男女共同参画の視点を意識できるよう、学習機会の提供や情報発信を推進する必要があります。

○主要課題6【生活上の困難に対する支援】

次に、基本目標3に関する評価指標のうち「ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度」について、基準値(プラン策定時)から1.4ポイント上昇しております。コロナ禍により生活上の困難が顕在化したことを踏まえると、各種取組の成果が表れていると想定されます。

主要課題6に向けた重点事業「女性のための相談事業の充実」「ひとり親家庭への支援の実施」については、女性の就労や多様な生きかたの実現に資する女性のための相談事業や、子育てと仕事の両立など同じ悩みを持つ方同士が意見交換できるグループ相談[多様性社会・男女共同参画推進課]、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の親等への個々の状況に応じた支援[子ども家庭課]などが実施され、いずれの所管課とも「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。このことから、生活上の困難に対する支援が充実していることがうかがえます。

しかし、相談数が減少しているとはいえ、困難を抱える方が今なお一定数いると想定されることから、そうした方々に支援が行き届くよう、引き続き取組を推進する必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
事業番号	40	事業名	教職員への的確な研修の実施
		所管課	指導室
事業概要	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
1 人権教育の充実 学校において、教育活動全体を通じて組織的・計画的に人権教育を推進した。また、人権教育推進委員会において、男女共同参画の推進に向けた研修を実施した。 2 教職員による不適切な指導及び体罰の防止への啓発 児童・生徒への指導について、児童・生徒への理解を軸とした指導に当たれるよう、校長会や副校長会を通じて指導することができた。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	校長会や副校長会、4級職研修、若手教員研修等で必要な情報を伝達することで、校内における人権意識の醸成につなげることができた。また、人権教育推進委員会、生活指導主任会等の充実を図り、教職員の資質・能力の向上につながった。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	学校における人権教育の充実に向け、学校に関わる全ての教職員への研修等の充実を図り、男女共同参画の推進に向けた取組を実施する。		

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
事業番号	42	事業名	家庭における男女共同参画の促進
		所管課	健康推進課
事業概要	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
ゆりかご調布やもうすぐママパパ教室(母親学級)、赤ちゃん訪問等において、パートナーの状況を確認しながら、母親の産後の身体の変化と育児における夫婦の協力の必要性について情報提供した。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	妊娠期から子育てへの父親の育児参加の意識が高くなることから、具体的な協力の方法を伝えることを意識して実施している。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	引き続き、家事や子育てに男性が積極的に参加できるよう、妊娠期から具体的に伝えていく。		

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
事業番号	42	事業名	家庭における男女共同参画の促進
		所管課	社会教育課
事業概要	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
社会教育情報紙「コラボ」を年3回発行し、市内小・中学校や市施設に配布するとともに、市ホームページに掲載するなど、社会教育・家庭教育に関する情報提供に努めた。 【発行部数】各号19,300部 市立小・中学校PTAの企画、運営による「家庭教育セミナー」について、情報提供や積極的な事業実施を働きかけ、多様化する社会問題に対応した家庭教育支援を図った。講師謝礼及び手話通訳者謝礼を助成した。 新型コロナウイルス感染防止の観点から、参加対象者を開催校の保護者に限定し、オンラインによる開催も可とした。 【実施校】調布市立小・中学校 6校 【参加者数】236人			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合		【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%
目標値			
		【学校】70.0%	【学校】70.0%
		【家庭】50.0%	【家庭】50.0%
		【地域】60.0%	【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施し、開催方法についても引き続き主催者であるPTAが選択できるようにした。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	【社会教育情報紙】 引き続き、家庭教育についてのコラム等の掲載を通して情報提供をしていく。 【家庭教育セミナー】 引き続き、開催テーマや内容について、助言や情報提供を行うとともに、オンラインを活用した事業実施の継続についても課題を踏まえ検討する。		

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進				
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進				
事業番号	46	事業名	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	所管課 協働推進課
事業概要	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支えていくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。			
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)				
令和4年度の実績				
・ 地区協議会の各種会議において、男女ともに地域の課題解決に努めるとともに、市民への地域活動への参加を呼びかけた。 ・ 現在、地区協議会の代表者のうち5人(17地区中)の女性が就くなど、女性参画が行われている。 ・ 地域活動情報紙「じょいなす」及び地域コミュニティサイト「ちょみっと」にて、自治会・地区協議会等、地域コミュニティの活動を紹介し、世代・性別にかかわらず様々な市民に、地域コミュニティへの参画を推進した。				
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)				
指標でみる達成状況				
評価指標		基準値	令和4年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合		【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)				
評価	A	評価理由	男女の区別なく市民が行政、地域のまちづくりに参加できる環境づくりに努めることができた。 また、地区協議会において男女双方の視点を取り入れながら意識共有、交流を図ることができ、結果、女性が代表へ就任する等、女性の参画推進につながるなど、評価指標の目標値に近づけることができた。	
				
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小			
今後の取組の方向	今後も男女双方の意見を取り入れながら、地域の課題解決に努める。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成
		所管課	総合防災安全課
事業概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
市職員と地域の方が協働で実施した「調布市防災教育の日」の避難所開設訓練や福祉避難所開設訓練等を実施するなかで、避難者の導線や避難場所に関して、参加者で意見交換を行った。 なお、避難所に配備している簡易テントを避難所での着替えや授乳に活用することとしており、令和3年度の避難所運営訓練において有効性を確認した。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】 60.7% 【家庭】 37.8% 【地域】 50.7%	【学校】 66.1% 【家庭】 40.0% 【地域】 53.2%	【学校】 70.0% 【家庭】 50.0% 【地域】 60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市と地域の方が協働で避難所の開設訓練を実施することが困難であったが、2年ぶりに実施することができた。 その中で、避難者の導線や避難場所を定めた避難所利用計画に関して意見交換を行うことができた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	現在は、避難所や福祉避難所の開設に関する訓練を実施しているところであるが、今後、習熟度が高まってきた際には、避難所運営に関する訓練の検討を行っていく。		

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成
		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
災害時のトイレ問題にテーマを絞り、携帯トイレの使用や処理方法についての実技を行うことで、「必要な知識を身に付け」「災害時に適切な行動を取り」「周りの人を牽引できる」人材となってもらおうことを目指した女性のための防災講座を実施した。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	災害時のトイレ問題にテーマを絞った講座を実施することで、防災について当事者意識の醸成を図るとともに、男女共同の視点をもって避難所運営等に当たることができる人材育成の一助とすることができた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう、引き続き、防災訓練や研修、講座等の実施を継続する。		

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成
		所管課	教育総務課
事業概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。		
◆令和4年度振り返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
調布市では、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、東日本大震災を教訓として「命の尊さ」について学び、自助・共助意識を高め、災害時に必要な知識や行動様式を身につけるため、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全28校一斉に実施している。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校教育活動は、「命」の授業・防災啓発講話の公開、保護者による引取訓練を中止した。また、市統一テーマ訓練は、避難所体験(小6児童・中3生徒とその保護者)を中止し、訓練の場所は、体育館・校舎外周りに限定し、児童・生徒との動線を分離したうえで実施した。 小・中学校全校及び大町スポーツ施設において実施した市統一テーマ訓練においては、訓練テーマを「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」と題し、令和元年台風19号の避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえ、体育館開設方法の確認や体育館における感染症対策を踏まえた避難所の開設・受付訓練等を令和元年台風19号における避難所開設後、初めて地区協議会等の地域の方と市職員が協働で実施した。			
◆令和4年度振り返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】 60.7% 【家庭】 37.8% 【地域】 50.7%	【学校】 66.1% 【家庭】 40.0% 【地域】 53.2%	【学校】 70.0% 【家庭】 50.0% 【地域】 60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	地域の方と市職員が男女問わず訓練に参加し、訓練についての振り返り、意見交換を行うなかで、災害時に支援が必要となる、女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等の重要性を認識することができた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	災害時に女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等に留意した避難所運営ができるよう、引き続き「調布市防災教育の日」の取組のなかで、適切な避難所開設・運営について確認をする。		

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
主要課題6 生活上の困難に対する支援			
事業番号	11 (再)	事業名	女性のための相談事業の充実
		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、子育てと仕事の両立や家族のこと、からだの不調等の同じ悩みを持つ方同士が意見交換できる場を提供した。 2 相談事業の充実 コロナ禍における女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布する、女性のための相談カードを各公共施設等へ配架する等、相談支援につながるよう周知を図った。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和4年度	目標値
ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	64.6%	66.0%	70.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	男女共同参画推進センター通信の発行や展示、図書コーナーを充実させたほか生理用品の配布や相談カードの配架を通じて相談事業の周知を図ることで、生活上のさまざまな困難を抱える方への支援の一助となることを意識し、各種相談につなげた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	今後とも男女共同参画推進センター機能の更なる充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくための情報発信を強化していく。		

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進			
主要課題6 生活上の困難に対する支援			
事業番号	13 (再)	事業名	ひとり親家庭への支援の実施
		所管課	子ども家庭課
事業概要	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
- 母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。相談件数 計971件 実人数288人。 - 育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣した。ホームヘルプサービス利用 6世帯 派遣回数303回			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和4年度
ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度		64.6%	66.0%
目標値			
70.0%			
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	子どもたちの生活環境の激変緩和のため、ホームヘルパーを派遣することで就労と育児の両立を支援し、親子ともに安心して生活できる環境を提供した。個々の状況に合わせて社会資源や様々な情報を提供することで地域で孤立せずに生活ができるよう相談事業を実施した。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消につなげる。		

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

モデル事業所として市役所における取組を積極的に進め、職員が自分らしくいきいきと活躍できる組織・職場づくりを推進します。

■主要課題7 市役所における推進体制の充実

市内モデル事業所として、働く場における男女共同参画の実現に向けた積極的な取組の推進

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和5年度 (令和5年4月1日現在)	目標値	事業番号
7 市役所における推進体制の充実	市の審議会や委員会における女性の割合	33.4%	34.3%	40.0%	50
	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	15.7%	15.5%	22.0% 以上 (調布市人材育成総合プランにて設定済)	52

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	担当課 評価
50	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	多様性社会・男女共同参画推進課	A
52	男女がともに働きやすい職場づくり	人事課	A

3 令和4年度における基本目標4に関する総括

○主要課題7【市役所における推進体制の充実(審議会等の女性委員の割合)】

評価指標「市の審議会や委員会における女性の割合」は、基準値(プラン策定時)から 0.9ポイント上昇しました。目標値40%は、第4次男女共同参画推進プランから継続して掲げているものであり、この間の実績を踏まえると、女性委員の人数が順調に増加していることがうかがえます。

主要課題7に向けた重点事業「市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進」については、市民、学識委員の推薦を外部団体に依頼する際の市長メッセージの発信や、女性委員の登用に向けて審議会等の委員の改選時に担当職員が確認・運用するチェックシートを全庁的に周知するなどの改善に向けた具体的な取組〔多様性社会・男女共同参画推進課〕が実施されました。これについて、同課は「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。

女性参画率の更なる上昇に向けては、専門的な知識経験又は識見を有することなど審議会等の委員として求められる適材適所の考え方を前提に、女性委員を増加させる意義も十分に意識し、これらの両立が図られる取組が求められます。

○主要課題7【市役所における推進体制の充実(課長職以上の女性職員の割合)】

評価指標「市役所における課長職以上に占める女性職員の割合」は、基準値(プラン策定時)から0.2ポイント低下しました。これについて、継続して一定の水準は維持できていますが、女性職員の活躍を推進するためには、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置や人材育成が重要です。

主要課題7に向けた重点事業「男女がともに働きやすい職場づくり」については、メンター相談制度や各種研修、女性職員の活躍推進に向けた人材育成やキャリア形成に関する意識の醸成等〔人事課〕が実施されました。これについて、同課は「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。このことから、時間外勤務縮減やハラスメント防止、メンタルヘルス対策など「全職員がワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりを推進する」という取組姿勢がうかがえます。

また、今後の方向を「拡充」としていることを踏まえ、男女共同参画推進プランに加え、令和4年度に策定した人材育成総合プランに基づき、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境の実現に向けた取組が推進されることが、期待されます。

ロールモデルとして、引き続き、市役所の推進体制の更なる充実が必要です。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり			
主要課題7 市役所における推進体制の充実			
事業番号	50	事業名	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進
		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
1 市の審議会・委員会等への女性の参画を推進するため、委員の推薦依頼時には市長メッセージ「女性の視点を 市政へ」を添えて、女性委員の推薦につなげるよう、所管課に依頼した。 2 委員会等の男女比について各担当職員が検討するためのチェック表について、委員の選定にかかる起案に添付のうえ、女性参画率の調査報告の際に写しの提出を依頼した。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標		基準値	令和5年度 (令和5年4月1日現在)
市の審議会や委員会における女性の割合		33.4%	34.3%
			目標値 40.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	チェック表の活用や、委員改選時の市長メッセージにより、女性参画推進の意識を啓発した。その結果、市の審議会・委員会等における女性参画率は前年度よりも高い値となり、目標値の達成には至らなかったものの、女性委員の登用の着実な推進を図ることができた。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☐ 継続 ☒ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	今後とも、チェック表の利用の徹底を呼び掛けるなど女性の参画を進めるための取組を推進するとともに、特に女性が少ない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化していく。さらに、審議会等の委員に市職員が含まれる場合があることを踏まえ、全庁で連携し、参画率向上に向けた取組を検討する。		

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり			
主要課題7 市役所における推進体制の充実			
事業番号	52	事業名	男女がともに働きやすい職場づくり
		所管課	人事課
事業概要	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組みます。		
◆令和4年度振返り-取組実績(DO)			
令和4年度の実績			
メンター相談制度や各種研修(「ナイスボス・グッドパートナー研修」,「女性のキャリア自律促進研修」及び「女性部下育成力強化研修」)を実施し、女性職員の活躍推進に向けた人材育成やキャリア形成に関する意識の醸成、管理職のマネジメント力の向上を図った。また、管理職・係長職を対象に、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員の活躍推進の意義等についての理解を深める研修を実施することで、両立支援制度が取得しやすい職場環境を構築し、男性職員の家庭生活(家事・育児・介護)への関わりを促進した。特定事業主行動計画第八次行動計画(令和5年度～)について、推進委員会の開催や全庁への意見募集を行い、現状把握及び課題を踏まえ策定した。			
◆令和4年度振返り-評価(CHECK)			
指標でみる達成状況			
評価指標	基準値	令和5年度 (令和5年4月1日現在)	目標値
市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	15.7%	15.5%	22.0%以上 (調布市人材育成総合プランにて設定済)
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)			
評価	A	評価理由	○時間外縮減について、上限時間を超過した職員の部署に状況確認を行う等、要因の整理を行ったほか、対応策などについて各部と協議した。 ○女性職員の活躍推進に向けて、各種取組を継続し、キャリア形成支援を進めた。人事配置の男女バランスへの配慮も継続して実施した。 ○ハラスメント防止やメンタルヘルス対策、育児休業代替任期付職員の配置を継続し、安心して働き続けられる環境づくりを推進した。
			
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)			
今後の方向	☐ 継続 ☒ 拡充 ☐ 縮小		
今後の取組の方向	令和5年3月に策定した「調布市人材育成総合プラン」に基づき、女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させ、市民サービスの向上につなげる観点から、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置や人材育成を推進する。あわせて、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進する。		

Ⅳ 第5次調布市男女共同参画推進 プランの取組状況に対する意見

第5次調布市男女共同参画推進プランの取組状況に対する意見

調布市男女共同参画推進プランに基づく各事業の実施状況について、調布市男女共同参画推進センター運営委員会として、以下のとおり意見する。

- ・ 固定的な役割分担意識の解消に向けては、職場や地域社会などさまざまな場・世代に対し、広報・啓発活動に取り組むことが重要である。とりわけ、上流（指導的地位）から変えていくという観点から、教職員の人権意識の醸成は効果的であると考え。さらに、こうした考え方は他の分野でも当てはまるもので、例えば、経営者の意識が変われば会社そのものに変化が現れるなど、あらゆる分野で有効である。他方、家庭においては、上流（指導的地位）とは異なるが、特に男性の意識の変革につなげることが重要であると考え。引き続き、取組を推進されたい。
- ・ DV等の防止においては、被害の潜在化を防ぐための啓発の強化が重要である。被害者が安心して相談できるよう、相談者の安全と秘匿性の保持等のもとより、相談しやすい窓口の広報や各関係機関との連携が求められる。暴力の被害者には若年層も含まれ、男女共同参画推進センターの存在自体把握していない場合も想定され、相談先を知らなければ相談には至らないことから、幅広い世代への周知を目指し、大規模商業施設等公共施設以外にも、DV防止のチラシやカードを配架するなど、民間事業者との連携を強化し、更なる周知に努められたい。
- ・ 女性活躍の推進に向けては、子育てや介護と仕事の両立ができる環境整備が不可欠である。例えば、働く母の就職先を紹介するマザーズ・ハローワークは、乳幼児のみならず高校生までの子どもがいる方が対象であり、子育てをしている男性も利用できる。こうした情報を適時に発信するなど、多様で柔軟な働き方の実現に向け、引き続き取組を推進されたい。
- ・ 子育て支援については、市内において、子育て支援施設が少ない地域があると感じている。どの地域でも平等に支援が受けられるよう、関係施設と連携して適切な支援に努められたい。加えて、市として保育園・学童が充実し、制度は整っている一方、本質的には、女性の負担感が多い状況にある。男性の意識の掘り起こしにつながる取組が期待さ

れる。

- ・ 将来を見据えた若い世代への男女平等意識の醸成に向けた取組を進めるうえでは、学校教育の場での啓発活動や各校PTA主催の家庭教育セミナーなど授業以外の機会が有効と考える。
- ・ 生活上の困難を抱える方への支援として、子ども食堂等の地域活動と連携した取組が重要である。多様な場所で行っている様々な地域活動と連携が進むことで周知が図られ、困難を抱える方への支援の一助となることが期待される。引き続き、取組を推進されたい。
- ・ 市役所における女性管理職の割合について、人事配置や各職場において、女性が管理職になっても働きやすい環境整備を推進することを期待する。

令和5年7月14日

調布市男女共同参画推進センター運営委員会

委員長	神永	典郎
副委員長	金子	ひろみ
委員	浅野	愛
委員	新	勇太
委員	遠藤	伸英
委員	土屋	寿美代
委員	山本	弥和

V 全事業実施状況

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

施策の方向1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
1	人権教育の理解促進	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。	指導室	1 教職員の人権意識の醸成 教職員の人権意識の醸成を図るため、各校における人権教育に係る研修の充実を図った。 2 新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別への対応 感染者、濃厚接触者、医療従事者等とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものである認識をもたせるため、各学校において授業の実施や校内研修を行った。	今後も、校長会や副校長会等において、教職員の人権感覚の醸成について指導する。また、学校訪問や各種研修会等により、人権教育に関する現状と課題を周知し、各学校における人権教育・道徳教育・生活指導の充実を図っていく。
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 講演会等の実施 男女共同参画の観点から、講師が考える男性優位な社会をテーマとした講演会『「マテズモを削り取れ」の著者・武田砂鉄氏が語る男女平等社会』を開催したほか、男性の育児参加をテーマとしたものなど合計6講座を実施した。 2 情報提供 育児・介護休業法改正のポイントと調布市内で実際に育児休業を取得した男性記事を掲載した男女共同参画推進センター通信を発行して市内公共施設等で配布することで、男性の育児休業の必要性等について情報提供した。	引き続き、講演会等を実施し意識啓発と情報提供を行うとともに、オンラインでの講座実施も検討していく。
3	男女共同参画に関する情報提供や講座等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	自分も相手も大切にするアサーティブコミュニケーションを身に付ける講座や、「怒り」の感情をコントロールする術を学び、心地よい人間関係を築くための講座を実施した。	引き続き、講座や講演会等を実施し、男女共同参画に関する学習機会を提供していく。
4	だれもが市の活動に参加でき、互いに協力し合える関係づくり	だれもが参加・協働するまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査や結果の公表等により、適切な進行管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	企画経営課	市民参加プログラムに基づき、令和3年度に実施した市民参加手続と協働事業の取組状況及びその成果や課題等の検証結果について、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、行政情報の共有の観点から市民に公表した。 ○令和3年度市民参加・協働実践状況報告書 令和4年8月発行	引き続き、政策形成過程において、性別や年代を問わず、多くの市民の多様な考えを取り入れることができるよう、市民参加及び協働事業における創意工夫を重ね、課題や対策を整理するとともに、庁内で情報を共有し、今後の取組に活かしていく。
5	多様な性における人権の尊重と理解促進	性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するための情報提供や学習機会の確保により、多様な性の理解向上につなげます。	多様性社会・男女共同参画推進課	市独自のパートナーシップ宣誓制度を創設するとともに、多様な性に関するオンライン講座を実施した。なお、年度内における申請の実績はなし。	引き続き、市民や職員を対象に講座等を実施するとともに、パートナーシップ宣誓制度受理証の民間事業者等における活用を促進する。

施策の方向2 あらゆる暴力の根絶

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組みます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 パープルリボンプロジェクト in ちょうふの実施 (1) パープルリボン着用女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。 (2) パネル展示 総合福祉センターのウィンドウ美術館において、若年層に向けた性暴力被害予防をテーマとする内閣府男女共同参画局のポスターに加え、デートDVに関するメッセージを展示した。また、男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関係するセンター所蔵書籍を展示した。 2 配偶者暴力防止及び被害者支援に関する意識啓発に向け、アンガーマネジメントやアサーティブ・コミュニケーションをテーマとした講座のほか、市内中学3年生を対象としたデートDV出前講座を実施した。 3 その他 女性のための相談事業の市報への掲載周期を変更	配偶者暴力やデートDVの防止に向け、相談窓口の更なる周知、意識啓発の取組を推進していくとともに、女性のための相談事業の周知方法の見直し・点検を図る。
7	スクールカウンセラーによる児童虐待等の早期発見	教職員の相談に応じ、アドバイスを行うスクールカウンセラーを活用し、配偶者暴力にともなって発生する児童虐待等の予防及び早期発見に努めます。	指導室	スクールカウンセラーの2名(市・都)配置により、児童・生徒の悩みや保護者からの相談などに対して、丁寧に対応することができた。 また、スクールカウンセラーと担任等の連携を密にすることで、児童・生徒への適切な支援につなげることができた。	引き続き、状況に応じて関係機関と連携を図り、適切な対応を進める。
8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	多様性社会・男女共同参画推進課	女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。実施に当たっては、児童虐待防止キャンペーンと連携した。	今後とも、研修やパープルリボンキャンペーンの実施等、様々な手法を活用し、情報提供と意識啓発を行っていく。

8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	子ども政策課	児童のいる家庭での夫婦間の暴力等は児童の心理的虐待にあたるとして、110番通報で警察から児童相談所へ書類通告されるようになっていく。児童相談所からの送致を受けて子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする児童虐待防止センターで対応する件数が増えており、適切な支援を行いながら虐待の再発防止に取り組んだ。DVも含めた児童虐待防止・対応研修について、内部・外部の研修に参加した。	引き続き、関係機関と連携しながら、児童虐待の防止、早期発見に取り組む。
			保育課	公設公営保育園に対し東京都社会福祉協議会主催研修など外部研修の案内を行った。	外部研修等の情報を提供したり、リモートなどの受講方法を検討し、参加の機会を増やす。
			児童青少年課	研修の主題としてはいないが、児童館、学童クラブ及び放課後子供教室事業あそびの職員の資質を高めるために実施している職場研修（令和4年度実績：年間11回）の中で、必要な範囲で取り上げている。	引き続き、職場研修内で取り上げていく。
			福祉総務課	東京ウィメンズプラザの研修や講演会の案内を配布し、参加を働きかけた。	今後も引き続き情報提供を行うとともに、オンラインでの講座等も幅広く案内を行い、意識啓発に努める。
			健康推進課	東京都の専門研修を相談員が受講した。	継続して研修を受講する。
			指導室	担任や養護教諭、スクールカウンセラー等と連携し相談体制の強化を図った。	引き続き、関係機関との連携を図り、適切な対応を行う。
			指導室（教育相談所）	相談業務の質を高め、話しやすい環境を整えることで相談者の適切な状況把握や事情聴取に繋げ早期発見できるように努めた。また、関係各課の研修等に参加し連携を図った。	研修や所内での打ち合わせなどを通じて、早期発見や適切な対応を行い、相談員のスキルアップを図る。
9	健診等の機会を活用した配偶者暴力の早期発見	各種健診・相談事業を通じて配偶者暴力の被害者の早期発見・早期支援に努めます。	健康推進課	配偶者暴力について正しい知識を持ち、早期発見・支援ができるように努めています。	新たな情報の入手に努め、早期発見・支援を継続します。

10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。	市民相談課	1 専門相談の実施 夫婦や男女間における日常生活のトラブルのうち、暴力に関する相談があった場合は、以下の各専門相談員において適切に対応するよう努めた。 (1) 法律相談(弁護士) (2) 家庭相談(専門相談員) (3) 人権身の上相談(人権擁護委員)	専門相談員による適切な助言に基づき、今後も関係機関との連携を図っていく。
			子ども家庭課	生活上の困難を抱える母子、または女性が来所した際には、必要な相談や情報提供を行い、専門機関や相談員につないだ。	様々な暴力の相談にも確実に対応できるよう関係機関との連携を強化し、被害者に必要な情報を提供していく。
			健康推進課	相談支援(母子健康手帳交付、訪問、育児相談、健康相談)の場面でDVが判明した場合は、相談者の状況を十分に傾聴し、本人の意向を大切にしながら、必要時、安全のために専門相談員の支援につないだ。	引き続き、主な相談を継続し、配偶者間の暴力があった場合は、適切な時期に専門相談員につないでいく。
11	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、子育てと仕事の両立や家族のこと、からだの不調等の同じ悩みを持つ者同士が意見交換できる場を提供した。 2 相談事業の充実 コロナ禍における女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布するとともに、女性のための相談カードを各公共施設等へ配架して、相談支援につながるよう周知を図った。	今後とも男女共同参画推進センター機能の更なる充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくための情報発信を強化していく。
12	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議による関係機関等との連携強化	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議を通じて被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図ることにより、配偶者暴力防止及び被害者支援を推進します。	多様性社会・男女共同参画推進課	調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議の開催を通じて、配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する対策を推進し、被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図った。	引き続き、関係機関との連携・情報共有を図る。
13	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども家庭課	・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 相談件数 計971件 実人数288人。 ・育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣した。	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消していく。

14	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもが健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども家庭課	養育費に関する無料弁護士相談会の実施、養育費各被支援事業補助金の支給を通じて、養育費の確保と面会交流の取り決めの促進を実施した。	引き続き、養育費と面会交流の取決め促進のために養育費確保支援事業を実施していく。
15	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課	1. 自立に向けた支援 生活困窮者の生活状況等を把握し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付件数: 634件 ・支援プラン作成件数: 120件 2. 就労支援の取組 自立のために就労支援が必要な方に対し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、生活困窮者の経済的な自立の促進を図ることができた。 ・就労支援対象者数: 113人 ・就職者数: 106人	引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。
16	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課	年2回の市営住宅公募と年4回の都営住宅公募を実施し、市報・HPを用いた情報提供と併せて、申込書の記入方法や応募資格及び注意事項等を住宅確保要配慮者へ案内した。	今後も同様に適切な情報提供を行っていく。
17	就労に向けた支援の実施	被害者が生活を再建し、経済的に自立できるようにするため、就労支援プログラムの作成や各種給付金事業の案内等の支援を行います。また、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行うほか、市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を実施します。	産業振興課	ハローワーク府中と連携して「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、就労に関する相談や情報提供など、就労支援を実施した。	引き続き「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、相談や情報提供など、就労に向けた支援を実施する。
			子ども家庭課	・母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援を行った。児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。 ・就労相談 計934件 実人数144人 就職数40人。	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、母子・父子就労支援専門員が庁内ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。

17	就労に向けた支援の実施	被害者が生活を再建し、経済的に自立できるようにするため、就労支援プログラムの作成や各種給付金事業の案内等の支援を行います。また、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行うほか、市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を実施します。	生活福祉課	1. 自立に向けた支援 被保護世帯の生活状況等を把握し、自立助長に向けた適切な指導援助を行うため、査察指導員が各ケースワーカーに年間訪問計画の策定と活発な訪問活動の実施を働きかけるとともに、その進行管理に努めた。 2. 就労支援の取組 担当ケースワーカーと就労支援員が連携し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、被保護世帯の経済的な自立の促進を図ることができた。 3. 就労支援実績 就労支援活動を行った延べ人数は前年度に比較して5人減の169人となり、60人が就労し、7世帯が生活保護から自立することができた。	関係各部署やハローワーク、民間職業紹介事業者との相互連携をさらに強化していく必要がある。
18	子どもの安全確保と相談・カウンセリング機会の提供	児童虐待等の相談・通報に対し、関係機関と連携を図りながら、相談員・心理職による相談・面接や、必要に応じて子どものプレイセラピー等を実施するほか、スクールカウンセラーによる心理的虐待のケアとして子どもへの心理相談を実施します。	子ども政策課	子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする児童虐待防止センターにおいて、配偶者暴力のある家庭の児童への安全確保と児童への相談について、学校や入所施設などの関係機関と連携した支援を行った。児童が保護者から暴力を受けている場合もあるので丁寧な聞き取りやケアを行い、被害を受けた保護者も含めて安心・安全な生活ができるように支援した。	引き続き、児童の安心・安全を確保できるように適切な支援を行う。
			指導室	児童・生徒への定期的なアンケート調査の実施や必要に応じてスクールカウンセラーによる相談体制の強化を図った。	教職員等に対する研修等の取組を充実させ、早期発見に向けた体制の構築を引き続き行う。
			指導室(教育相談所)	関係機関との研修や打合せ等を通じ、ケアが必要な子どもについて速やかに連携することができた。	引き続き、関係機関との連携を図り、多様な資格を持つ相談員による各種相談業務を通じ、子どもの安全確保を行う。

19	デートDVに関する相談窓口の周知と意識啓発	夫婦間のみならず恋人など親密な関係にある男女間の暴力の問題に対応する相談窓口の周知を図るほか、学校等と連携してデートDV防止に向けた意識啓発のための講座を実施します。	市民相談課	1 専門相談の実施 日常生活における各種相談業務の中で、デートDVの問題については、弁護士等の専門家による相談体制の確保に努めた。	職員の対応能力の向上を目指しながら、専門家による適切な助言や、アドバイスが得られるよう支援し、必要に応じて関係機関との連携を図っていく。
			多様性社会・男女共同参画推進課	1 デートDV防止に向けた啓発パネルの展示 バーブルリボン・プロジェクトinちようふの取組の一環として、総合福祉センターのウィンドウ美術館において、若年層に向けた性暴力被害予防をテーマとする内閣府男女共同参画局のポスターに加え、デートDVに関するメッセージを展示した。また、男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関するセンター所蔵書籍を展示した。 2 デートDV講座の実施 市内中学3年生を対象としたデートDV出前講座を実施した。	引き続き、配偶者暴力やデートDVの防止に向けた意識啓発及び情報提供に取り組む。
			子ども家庭課	相談窓口に関するリーフレットを配架ラックに掲出し、窓口に来所する人が手に取れるよう情報提供を行っている。	引き続き、配偶者暴力やデートDVの防止に向けた情報提供に取り組む。
			児童青少年課	中・高生世代が利用する青少年ステーションCAPSIにおいて、デートDVの事例等を記載したカード型の広報を、来館者の目の届きやすい受付窓口の前面とトイレに掲出し、デートDV防止に向けた情報提供を行っている。また、臨床心理士の相談員による相談事業を実施しており、デートDVと思われる相談の場合は、関係機関と連携を図り対応を行う。	若い世代のデートDVについての理解を深めるため、引き続き情報提供に努め、相談体制を整える。
20	ハラスメント防止に向けた啓発の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の各種ハラスメントの防止に向けた情報を提供し、意識啓発の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	「怒りで後悔しない！アンガーマネジメント講座～家族・友人・職場の心地よい人間関係を考える～」を実施し、DVやパワーハラスメントにも繋がる「怒り」の感情をコントロールする術を学び、心地よい人間関係を築く術を身に付ける機会を提供した。	今後とも、各種ハラスメントの防止に向けた取組みを講座開催等、様々な方法で行うほか、啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施していく。

21	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の実施	若年層を対象としてSNSを通じた性的な暴力に対する意識啓発等に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にしないために「生命の安全教育」の推進を図るほか、教職員が児童・生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為（わいせつ行為）、性的言動を行わないよう研修等の充実に努めます。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 デートDV防止に向けた啓発パネルの展示 パープルリボン・プロジェクトinちようふの取組の一環として、総合福祉センターのウインドウ美術館において、若年層に向けた性暴力被害予防をテーマとする内閣府男女共同参画局のポスターに加え、デートDVに関するメッセージを展示した。また、男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関係するセンター所蔵書籍を展示した。 2 デートDV講座の実施 市内中学3年生を対象としたデートDV出前講座を実施した。	引き続き、配偶者暴力やデートDVの防止に向けた意識啓発及び情報提供に取り組む。
			指導室	性犯罪・性暴力対策について、教育・啓発の強化を図った。子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を全教職員へ周知を図った。	全ての学校で「生命（いのち）の安全教育」を推進していく。

施策の方向3 安全・安心な暮らしの実現

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 女性の心や性・体の悩みなどについて、相談者自身が解決を見出せるよう、医学的知識を有する助産師による女性のヘルスケア相談を実施した。また、グループ相談ほっとサロンにおいて、ライフステージに応じた心や体の悩みに応じた相談も実施した。 2 男女共同参画視点の情報提供 男女共同参画推進センターの図書・情報コーナーにおいて、女性の心や体、妊娠や子育てに関する書籍等を貸出しや閲覧に供することで、男女共同参画に関する情報の発信・提供に努めたほか、女性の産前産後の心・身体の変化をテーマとした動画を配信した。	相談事業の実施に当たっては、効率的な運営や効果的なPRを検討するとともに、市民ニーズ等も踏まえ、一層の充実へとつなげていく。

22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。	健康推進課	1 健康相談：相談を希望する市民に対応 2 情報提供：月1回、「健康なくらしのために」の広報紙発行、エイズや性感染症の周知、通年で健康づくり教室、がん検診の啓発を実施。 3 講話：ママパパ教室の中で、産後の女性の身体の変化について夫婦で共有。学童児を対象に「いのちの大切さ」の体験型のミニ講話、就学前の幼児とその保護者に対する健康づくりの講話、中学生を対象に薬物乱用防止研修と同時に、性感染症の講義を実施。	引き続き、各教室や相談、講話を通じて、正しい知識の情報発信を継続し、今後は学校と連携した保護者向けの性と生殖に関する情報提供ができる方法を調整していく。
			指導室	学校における性教育について学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒へ確実に指導するとともに、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう取り組んだ。また、外部講師等を活用した授業を中学校1校で実施した。	学校における性教育の充実を図っていくとともに、産婦人科医等の外部講師を活用した授業を実施していく。
23	妊娠・子育て等に必要の情報提供や講座の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	「パパとママのべびいケア」赤ちゃんの発達段階に応じた姿勢と気持ちよさに着目した育児法を紹介する講座を実施し、男女が協力して子育てをする環境づくりを支援した。	引き続き、講座や相談事業等を通して各種の情報提供を行う。
			子ども政策課	子ども家庭支援センターすこやかにおいて以下の事業を実施した。 1 パパひろば 父親の育児参加の動機付けとして、子どもと父親（または祖父）に会議室やひろばを開放し父子の交流を図った。 2 サンデーコロバン 生後3カ月以上1歳誕生月までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育ての情報交換の場を提供する事業「コロコロバンダ」を日曜日に実施し、平日昼に参加しにくい保護者、とりわけ父親の育児参加を図った。 3 エンゼル大学 子育てに関する知識や対処方法などの講座を年10回開催した。うち5回は土曜日、うち4回はオンラインで開催し、平日仕事や遠方で来られない保護者も参加できるように企画した。	妊娠中の母親・父親が乳児との生活・関わりが想像できるように妊娠期向けのエンゼル大学の講座を引き続き企画する。

全事業評価

23	妊娠・子育て等に必要な情報提供や講座の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報提供や講座等を実施します。	児童青少年課	1. 助産師相談を毎月1回産前産後の妊婦を対象に11児童館で実施。 2. 健康推進課と連携し、歯科・栄養等の講師を依頼し実施している。	引き続き、事業を実施し子育てに関する悩み・疑問などを解消し、情報提供を行うとともに、今後は、オンラインでの講座実施も検討していく。
			健康推進課	「子育てガイド」に産前産後の話やママとパパの役割について掲載、もうすぐママパパ教室で妊婦及びパートナーに対して、体験型の出産、子育てに関する情報を提供。 ゆりかご調布面接や赤ちゃん訪問では妊産婦を対象に子育てに必要な情報提供と相談を実施。	継続実施。
24	妊娠・出産期における母子の健康支援	妊娠・出産期に健康な生活を送れるよう妊産婦・乳幼児健康診査や訪問指導の実施に加え、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。また、必要に応じて出産後の子育て・家事援助のためのサービスの調整を行います。	子ども政策課	子ども家庭支援センターすこやかでは母子健康手帳の交付時に行うゆりかご調布にて、産前から切れ目のない子育て支援につながるきっかけとして、情報提供や相談を実施した。また、契約業者を通じてヘルパーを派遣し、母子健康手帳取得後から生後6か月(多胎の場合は12か月)を迎える月の月末までの妊産婦家庭を対象に、家事や育児の援助をするヘルパーを派遣し、産前・産後における身体的・精神的な負担軽減を目的に支援を行った。ヘルパーの派遣に当たっては、事業担当者や保健師等の専門相談員が家庭を訪問し、必要に応じて育児相談や他のサービスの事業案内を行い、虐待予防も視野に入れた養育環境づくりを行った。さらに、健康推進課による東京都の乳幼児全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」との緊密な連携に努めた。	母子健康手帳の交付事業実施に伴い、その他の子育てサービスの周知につなげている。産前産後支援ヘルパー事業においては、妊娠・出産・産後の女性が心身ともに健康な生活を送ることが出来るよう、体調や家族形態に合わせた利用方法や各種サービスのコーディネートを行っていく。
			健康推進課	妊産婦、乳幼児健診等に係る費用の一部助成を行い、健康支援の充実を図った。各事業で具体的なサービス調整が必要な方にはすこやかと連携して支援を行った。	継続実施。

全事業評価

25	女性特有のがん(乳がん、子宮頸がん)の早期発見・予防に向けたがん検診の受診勧奨	女性特有のがんの早期発見・早期治療・予防のための事業の充実を図ります。特に、乳がん検診の普及を図るため、乳がん予防月間(10月)にピンクリボンキャンペーンの実施など、啓発活動に努めます。	健康推進課	1 子宮頸がん検診の受診勧奨の実施 (1)8月のキャンペーンで市民向けの普及啓発。 (2)特に、20代、35.40.45歳には個別受診勧奨 2 乳がん検診の普及啓発の実施 (1)10月ピンクリボンキャンペーン (2)3月の女性健康週間にキャンペーン	継続実施。
26	健康づくり・介護予防の推進	高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らしていけるよう、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たっては、多様な主体によるサービスを提供するとともに、普及啓発に取り組みます。	高齢者支援室(高齢福祉担当)	「知って活かそう介護予防教室」「65歳からの健康づくり健診」「介護予防講演会」「簡単10の筋力トレーニング講座」の開催	引き続き実施。

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

施策の方向1 仕事と家庭生活等の両立に向けた環境整備

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
27	子育て家庭への支援の充実	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。	子ども政策課	子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」を配布したほか、官民協働で「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行を行った。また、エンゼル大学では、子育てに関連するさまざまな内容の講座を開催した。	引き続き、子育てに関する冊子を配布していくとともに、保護者のニーズに応え、テーマを工夫しながら講座を実施していく。
			児童青少年課	1. 子育てひろば事業 児童館における子育てひろばでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊びなどを楽しく身につけ、子どもの健やかな成長を育む場の提供を行った。 また、専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、月に一度、助産師による子育て相談、乳幼児の身体測定や、健康管理等に関する専門家の講演会や講習会を実施した。 このほかにも必要に応じて、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、子育て支援に関する情報提供を行った。	引き続き、利用者に寄り添った居場所とするため、関係機関と連携し、利用者のニーズに沿った、質の高いサービスを提供する。
			子ども発達センター	子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進のため、市民向け講演会や保護者講習会を開催した。 1 市民講演会 (1) 開催回数 1回 (2) 参加人数 43人 2 保護者講習会 (1) 開催回数 2回 (2) 参加人数 11人	引き続き、市民向け講演会や保護者講習会を開催することで、子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進を図り、子育て支援に関する情報を提供していく。
28	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	子ども政策課	●調布市子ども家庭支援センターすこやかにおける一時預かり事業の実施 ・子どもショートステイ事業では、保護者が疾病や出産、家族の看護、冠婚葬祭などで子どもの養育ができないときに、緊急一時的に子どもを預かった。 ・すこやか保育事業では特に理由を問わず、保護者の必要に応じて子どもを施設で預かった。 ・トワイライトステイ事業では、保護者が夜間に及ぶ仕事等のため、恒常的に子どもの養育が困難な家庭について、対象家庭の子どもを施設で預かった。	引き続き、利用者利便性に配慮した事業運営を行っていく。 施設内のサービスだけでなく、市内の一時預かり先のお知らせも行っていく。

28	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	保育課	多様な保育施設・サービスを提供することで、子育て家庭の多様なニーズに幅広く応え、男女ともに働き続けることができるよう、子育て支援の充実を図った。 1 保育施設の提供 認可保育園、認証保育所等 2 多様な保育サービスの提供 延長保育事業、一時預かり、病児・病後児保育等	引き続き、様々な家庭環境のニーズに応えられるようにするため、多様な保育サービスを提供していく。
			児童青少年課	学童クラブでは、緊急定員枠を設け、定員を超えた児童を受け入れ、また、コロナ禍においても通常開設し、保護者が就労・療養・介護等で放課後家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる放課後の適切な「遊びや生活の場」を提供した。 放課後子供教室事業では、一部施設において開設時間を試行的に18時まで延長するとともに、子ども達のやりたい遊びをアンケート調査し、事業に反映させるなど内容の充実を図った。	保護者が安心できる環境整備を引き続き実施する。
29	家族介護者の支援の充実	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事を両立できる環境を整えるため、介護保険法、障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	高齢者支援室(高齢福祉担当)	高齢者支援室の窓口と市内10か所の地域包括支援センター(サブセンター含む)で、総合相談業務を実施。また、臨床心理士、医師相談、リハビリ専門職の個別相談を行い、介護負担の軽減を図った。	引き続き実施。
			高齢者支援室(介護保険担当)	1 制度に関する案内冊子「介護保険制度の概要」を作成し、市役所、市内地域包括支援センター等で配布した。 2 市報・調布エフエムなどの媒体を利用して情報提供を行った。	引き続き実施。
			障害福祉課	相談件数の増加、複雑化、多様化、家族支援の必要性に対応できるように、窓口相談員は、社会福祉士等の専門職を配置し、相談係職員は、保健師、社会福祉士等の専門職が地区担当制をとり、枠にとらわれることなく、障害特性や個別性を重視した相談支援の実施を行っている。また、地域への障害理解や事業内容の普及啓発を実施することで障害理解の促進に努めている。	今後も専門職による相談支援業務を充実させ、その人らしい自立に向けた支援を行う。障害者を地域で支える体制づくりモデル事業の実施や普及啓発につとめ、障害者が地域で安心して生活できるよう支援していく。

30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 講座の実施 「赤ちゃんといっしょに ママとパパの子育てサロン」を開催し、父親が子育ての悩みを話せる場を提供し、男性の育児への参加意識を深める場を提供した。 育児方法の実践講座として、「パパとママのべびいケア」を開催し、男女が協力して子育てする環境作りを支援した。	今後も男性が参加しやすい日程を検討し、家事等への参画のための講座や情報提供を実施していく。
			子ども政策課	子ども家庭支援センターすこやかにおいて以下の事業を実施した。 1 パパひろば 父親の育児参加の動機付けとして、子どもと父親(または祖父)に会議室やひろばを開放し父子の交流を図った。 2 サンデーコロパン 生後3カ月以上1歳誕生月までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育ての情報交換の場を提供する事業「コロコロパンダ」を、日曜日に実施し、平日昼に参加しにくい保護者、とりわけ父親の育児参加を図った。 3 エンゼル大学 子育てに関する知識や対処方法などの講座を年10回開催した。うち5回は土曜日、うち4回はオンラインで開催し、平日仕事や遠方で来られない保護者も参加できるように企画した。	引き続き、夫婦向けの講座を実施していくとともに、利用者利便性に配慮した事業運営を行っていく。
			児童青少年課	父親が子育てに参画する機会として、また、平日の子育てひろばを利用できない保護者が参加できるよう、子育て中の保護者同士の交流を促進する各種講座や遊びを通じた交流事業を「サタデーひろば」等として土曜日に実施した。 実施回数 82回 参加者 1,112人 実施内容 施設開放としておもちゃのひろばを実施した。	父親が子育てに参画する機会として、引き続きサタデーひろばを実施する。平日のひろば利用が難しい保護者にも気軽に参加してもらえるように周知していく。
			高齢者支援室(高齢福祉担当)	男性介護者向けカフェ(なわのれんの会)を定期開催。	引き続き実施。
			高齢者支援室(介護保険担当)	希望団体に対し、出前講座「みんなで支える介護保険制度」を実施し、介護に関する制度やサービスの利用方法等の情報提供を行う。令和4年度は、1団体に実施。	引き続き実施。
			健康推進課	ゆりかご面接やママパパ教室で、パートナーの状況を確認しながら、育児参加の方法について具体的な助言を行った。	引き続き、妊娠から男性の家事育児の参加の必要を伝えていく。

30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	東部公民館	家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施	引き続き、男性が参画できるようにするための情報を提供し、講座等を実施
			西部公民館	男性を対象とした料理体験会をサークルと共催し、料理がはじめての方に料理の面白さを味わっていただくとともに、サークルへの加入についての情報提供など支援をした。	今後も、男性が料理に親しめるようサークル支援などを通じて取り組みを進めたい。
			北部公民館	1 家庭教育講座 「児童虐待をなくすために私たちにできること～親として、地域住民として～」を実施。 児童虐待の背景とその予防について理解を深め、親や住民として子どもに対して何ができるのかを具体的に考える機会を提供した。 2 家庭教育コンサート 「0歳からパパママいっしょに音あそび～ピアノ、マリンバ、読み聞かせ～」を実施。 0歳児を育てる親を対象に、育児ストレスの軽減、親同士の交流を図る機会を提供した。 3 親子工作教室 (1)「親子でつくるガラスのおうちの小物入れ」 (2)「親子でつくろう!和紙のランプシェード」を実施。 親子が一緒に作品制作を楽しんでもらう機会を提供した。	家庭教育については、主に2, 3歳児を持つ家族に対し、その年齢の成長で大切な視点を学べるような講座を企画している。対象を、男性・女性とせず、家族の中でどちらでもまたは二人が参加できる講座を実施している。

施策の方向2 雇用・職場環境の充実

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
31	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発	市民を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	「働く」と「介護」の両立の啓蒙活動を展開している和氣美枝氏を招き、介護による離職を少なくするために仕事と介護を両立するための情報を提供する講座を実施した。	仕事と介護を両立し女性の活躍を推進するためにも、ワーク・ライフ・バランスの実現はますます重要となることから、講座等を実施するとともに、情報提供を積極的に行っていく。
32	ワーク・ライフ・バランスに関する相談の実施	子育て家庭や要介護者を抱える家庭等のワーク・ライフ・バランスを保つための相談ができる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課	暮らしのことや労働条件・労働環境などワーク・ライフ・バランスに関する悩みについて、専門の相談員による、女性の生きかた相談、働く女性の人生相談、女性のための仕事＆生活サポート相談を実施した。	引き続き、専門の相談員によるワーク・ライフ・バランスを保つための相談を実施する。
			子ども家庭課	ひとり親家庭から、育児と仕事のバランスについての悩みや経済的安定につながるような就労に関する相談を受けた。	経済的自立を目指して就職活動等を行うひとり親からの相談に応じ、育児と仕事の両立ができるよう貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施する。
			高齢者支援室(高齢福祉担当)	ダブルケアの会運営の支援。認知症の方を介護する家族のための介護者講座を通し、自分のワーク・ライフ・バランスを考える機会を図る。	引き続き実施。
			指導室(教育相談所)	相談業務の質を高め、話しやすい環境を整えることで相談者の適切な状況把握や事情聴取を行った。	研修や所内での打ち合わせなどを通じて、適切な対応について相談員のスキルアップを図る。
33	多様な働き方の定着に向けた支援	コロナ後の社会を意識した短時間勤務やテレワーク等の多様な働き方の定着に向け、メリットや先進事例等の情報発信に努めるとともに、実効性のある支援策を検討します。	多様性社会・男女共同参画推進課	育児・介護休業法改正のポイントと調布市内で実際に育児休暇を取得した男性記事を掲載した男女共同参画推進センター通信を発行して市内公共施設等で配布することで、男性の育児休暇の必要性等について情報提供した。	引き続き、講座や講演会等を実施し、男女共同参画に関する学習機会を提供していく。
			産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け労務相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供した。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関連情報の提供に努める。
34	仕事と子育て両立に向けた支援	市内の事業者や経営者に対して、仕事と子育て両立に向けた支援に有効な情報提供を実施します。	産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け労務相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供した。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関連情報の提供に努める。

全事業評価

35	労働相談の実施	就労に際して悩みや困難を抱えている市民が相談できる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課	暮らしのことや労働条件・労働環境などワーク・ライフ・バランスに関する悩みについて、専門の相談員による、女性の生きかた相談、働く女性の人生相談、女性のための仕事＆生活サポート相談を実施した。	引き続き、専門の相談員によるワーク・ライフ・バランスを保つための相談を実施する。
			産業振興課	関係機関と連携して「街頭労働相談」を実施したほか、「ポケット労働法」(東京都産業労働局編集)を発行して市内関連施設に配架した。また、「ちようふ若者サポートステーション」事業を通して、就労に際しての悩みや困難を抱える15歳から49歳までの若者の相談に対応した。	引き続き、関係機関と連携した「街頭労働相談」や「ポケット労働法」の発行を続ける。また、「ちようふ若者サポートステーション」を支援し連携していく。
36	職場における男女平等・男女共同参画に関する情報の提供	民間事業者等や関係機関と協力し、就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を広報紙等により提供します。	多様性社会・男女共同参画推進課	市内にある女性活躍推進「えるぼし認定」を取得した企業を紹介し、女性が活躍できる職場作り等の情報提供を行うため、取材結果を市ホームページに掲載した。女性が働きやすい環境を整備する動機づけを図るほか、女性が活躍できる場の情報提供を行った。	今後とも、民間事業者等や関係機関と協力し、市ホームページや男女共同参画推進センター通信等により、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報提供を実施していく。
			産業振興課	関係機関と連携しての情報提供に努めたが、とりわけ「街頭労働相談」の実施や「ポケット労働法」の発行・配架において意識啓発を図った。	今後とも、関係機関と連携した情報提供に努め、「街頭労働相談」や「ポケット労働法」による意識啓発を図っていく。
37	男女平等な組織づくりの促進	市内の事業所・経営者や相談者に対し、個別にワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現する情報を提供し、意識啓発を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	市内にある女性活躍推進「えるぼし認定」を取得した企業を紹介し、女性が活躍できる職場作り等の情報提供を行うため、取材結果を市ホームページに掲載した。女性が働きやすい環境を整備する動機づけを図るほか、女性が活躍できる場の情報提供を行った。	今後とも、民間事業者等や関係機関と協力し、市ホームページや男女共同参画推進センター通信等により、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報提供を実施していく。
			産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け労務相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供した。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関連情報の提供に努める。

38	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談の実施 グループ相談として、年齢にかかわらず、不慣れでも新しい挑戦をすることで、新しい可能性を見つけることをテーマに意見交換等を行い、これからの生き方や働き方を前向きに考える場を提供した。 2 女性の起業・創業への支援 市の相談員を白百合女子大学に派遣し、女子大学生を対象に「キャリア研究」についての出前講座を実施した。	今後とも他部署や他の機関と連携しながら、年代、ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。
			産業振興課	ハローワーク府中との共催で「子育てしながら働きたい方のためのセミナー」を開催し、ビジネスマナー、メイクアップ及びパソコン研修を実施した。また、東京都産業労働局との共催により「女性向け委託訓練(5日間コース) Word・Excel基礎科」を行い、女性の就職、再就職を支援した。 なお、「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーにおいては、面接用スーツの貸出も実施。	引き続き、ハローワーク府中「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーをはじめとする関係機関と連携して女性の就労を支援する講座等を実施していく。
			子ども家庭課	・母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、ハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行った。児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。 ・就労相談 計934件 実人数144人 就職数40人。	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、母子・父子就労支援専門員が庁内ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。
39	女性の起業・創業への支援	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 これから働き始めたい人や既に働いている人の、働くことに関わる悩みの解決に向けて「女性のための仕事＆生活サポート相談」を実施した。 2 女性のための起業セミナーの実施 「起業」という働き方を思い描いている女性を対象に、先輩経営者の講師が起業を考えたきっかけから実際の起業に至るまでの経緯等を伝えるセミナーを実施した。	今後とも女性が多様な生き方を選択できるよう相談事業や女性のための起業セミナー等を開催していく。
			産業振興課	経営アドバイザー(中小企業診断士)による女性起業相談会を実施したほか、関係機関と連携した「女性のための起業セミナー」を実施した。	毎月の女性起業相談会を継続するほか、多様な講師による「女性のための起業セミナー」を企画していく。

全事業評価

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

施策の方向1 教育の場における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
40	教職員への的確な研修の実施	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。	指導室	1 人権教育の充実 学校において、教育活動全体を通じて組織的・計画的に人権教育を推進した。また、人権教育推進委員会において、男女共同参画の推進に向けた研修を実施した。 2 教職員による不適切な指導及び体罰の防止への啓発 児童・生徒への指導について、児童・生徒への理解を軸とした指導に当たれるよう、校長会や副校長会を通じて指導することができた。	校長会や副校長会、4級職研修、若手教員研修等で必要な情報を伝達することで、校内における人権意識の醸成につなげていく。また、人権教育推進委員会、生活指導主任会、等の充実を図り、教職員の資質・能力の向上につなげていく。
41	男女共同参画に関する資料等の収集	市民に対する充実した情報提供に向け、市立図書館や男女共同参画推進センターにおいて男女共同参画に関する資料等を収集します。	多様性社会・男女共同参画推進課	男女共同参画推進センター内に購入した図書等を配架し、利用者の閲覧・貸出しに供することで、男女共同参画に関わる知識を深めることができるようにした。	引き続き、男女共同参画推進に関する図書等を配架し、利用者の閲覧・貸出しに供することで、男女共同参画に関する知識を深めることができるようにしていく。
			図書館	様々な分野における男女共同参画に係る資料・情報の収集に努めた。 多様性社会・男女共同参画推進課の事業・展示のために、分館から関連本の団体貸出を行った。 行政資料については、調布市の刊行物をはじめ、国、都及び近隣自治体の刊行物にも留意し、収集・提供に努めた。	理解を深める資料の収集に努めるとともに、幅広い意見や考え方が反映された資料を偏ることなく収集、提供していく。依頼があれば引き続き男女共同参画推進センターとの展示協力も行う。
42	家庭における男女共同参画の促進	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。	健康推進課	ゆりかご調布やもうすぐママパパ教室(母親学級)、赤ちゃん訪問等において、パートナーの状況を確認しながら、母親の産後の身体の変化と育児における夫婦の協力の必要性について情報提供した。	引き続き、家事や子育てに男性が積極的に参加できるよう、妊娠期から具体的に伝えていく。

42	家庭における男女共同参画の促進	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。	社会教育課	社会教育情報紙「コラボ」を年3回発行し、市内小・中学校や市施設に配布するとともに、市ホームページに掲載するなど、社会教育・家庭教育に関する情報提供に努めた。 【発行部数】各号19,300部 市立小・中学校PTAの企画、運営による「家庭教育セミナー」について、情報提供や積極的な事業実施を働きかけ、多様化する社会問題に対応した家庭教育支援を図った。講師謝礼及び手話通訳者謝礼を助成した。 新型コロナウイルス感染防止の観点から、参加対象者を開催校の保護者に限定し、オンラインによる開催も可とした。 【実施校】調布市立小・中学校 6校 【参加者数】236人	【社会教育情報紙】引き続き、家庭教育についてのコラム等の掲載を通して情報提供をしていく。 【家庭教育セミナー】引き続き、開催テーマや内容について、助言や情報提供を行うとともに、オンラインを活用した事業実施の継続についても課題を踏まえ検討する。
43	あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供	子育て中や就労にかかわらずあらゆる世代に学習機会を提供するため、保育付きや平日に限らない講座・講演会等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	男女共同参画に関する講座や固定的な性別役割分担意識の解消に関する講座、男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等を土日に開催した。 土日開催回数 10回	引き続き、あらゆる世代に学習機会を提供できるよう、保育付きや平日に限らない講座・講演会を実施していく。

施策の方向2 地域における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
44	地域活動のネットワーク化の支援	地域活動における市民のネットワークを構築するため、市民同士の交流・つながり合いの機会を確保します。	多様性社会・男女共同参画推進課	地域で活動する団体とともに男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず2022を開催し、延べ259人の参加があった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制で実施した。	今後とも、市民同士の交流の機会を増やし、地域での男女共同参画を推進する。
45	地域団体等の学習活動の支援	地域において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援します。	多様性社会・男女共同参画推進課	男女平等意識の啓発・普及等の推進事業を行う市民団体へ、団体活動費補助金の交付による支援を行っている。令和4年度の交付実績は2件。	今後とも、男女共同参画社会の実現を目指し、広く市民の男女平等意識の啓発・普及や女性の社会参画等の推進事業を行う市民活動団体の支援を実施する。

45	地域団体等の学習活動の支援	地域において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援します。	社会教育課	市民の自主的なグループ学習活動を支援する学習グループサポート事業として、学習会や学習した成果を地域社会に還元することを目的に実施する公開講座における、広報活動の支援や講師謝礼・手話通訳者謝礼のほか、子育て中の方に学習の機会を提供するための乳幼児保育の保育者への謝礼を助成した。 1 学習グループサポート登録グループ数 7団体 2 講師謝礼に対する助成 10件 3 手話通訳者謝礼に対する助成 0件 4 保育者謝礼に対する助成 0件 ※保育ありとして公開講座の参加者を募集したが、保育の応募がなかった。	幅広く学習の機会を提供するため、継続して実施していく
			東部公民館	公民館において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援した。	今後とも公民館活動において男女共同参画の視点をもった活動を進めているグループやサークルに対し活動を支援していく。
			北部公民館	1 北部地域文化祭 北部公民館を利用する団体から選出された北部地域文化祭実行委員と協力し、文化祭運営の支援を行った。 2 保育付き事業・講座 子育て中の方でも講座に参加し学習できるよう、保育付きの講座を開催した。 3 地域連携事業 地域活動団体「上ノ原まちづくりの会」と連携し、事業を実施した。 (1) 北の杜講座 「みんなで盆踊り体験」 「北の杜ほくほく散歩～上ノ原公園からかに山～」 (2) 共同事業 「北の杜ドキドキ防災フェス2023」 4 成人学級(2学級) 市民の自主的な企画・運営と自発的な相互学習・共同学習を基盤とした社会教育を推進・支援した。	今後も多様なテーマでの保育付き講座を実施し、子育て中の保護者に学習の機会を提供していく。また、地域で活動している「上ノ原まちづくりの会」との協力も含め、今後の企画を検討していく。
			西部公民館	市民の自主的な企画・運営と相互学習・共同学習を進め、男女を問わず、地域に広く呼びかけ活動をする成人学級に対し、公民館として活動への助成や運営の支援をした。	学級は約1年をかけての学習であり、自主企画、自主運営での学習の支援として今後も継続をする。また、成人学級への参加のきっかけ作りとして、地域のニーズに応じた講座を実施するなど新たな仲間作りに繋げる。

46	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支援していくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課	・地区協議会の各種会議において、男女ともに地域の課題解決に努めるとともに、市民への地域活動への参加を呼びかけた。 ・現在、地区協議会の代表者のうち5人(17地区中)の女性が就くなど、女性参画が行われている。 ・地域活動情報紙「じよいなす」及び地域コミュニティサイト「ちょみっと」にて、自治会・地区協議会等、地域コミュニティの活動を紹介し、世代・性別にかかわらず様々な市民に、地域コミュニティへの参画を推進した。	今後も男女双方の意見を取り入れながら、地域の課題解決に努める。
47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。	総合防災安全課	市職員と地域の方が協働で実施した「調布市防災教育の日」の避難所開設訓練や福祉避難所開設訓練等を実施するなかで、避難者の導線や避難場所に関して、参加者で意見交換を行った。なお、避難所に配備している簡易 TENT を避難所での着替えや授乳に活用することとしており、令和3年度の避難所運営訓練において有効性を確認した。	現在は、避難所や福祉避難所の開設に関する訓練を実施しているところであるが、今後、習熟度が高まってきた際には、避難所運営に関する訓練の検討を行っている。
			多様性社会・男女共同参画推進課	災害時のトイレ問題にテーマを絞り、携帯トイレの使用や処理方法についての実技を行うことで、「必要な知識を身に付け」「災害時に適切な行動を取り」「周りの人を牽引できる」人材となってもらうことを目指した女性のための防災講座を実施した。	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう、引き続き防災訓練や研修、講座等の実施を継続する。

47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。	教育総務課	調布市では、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、東日本大震災を教訓として「命の尊さ」について学び、自助・共助意識を高め、災害時に必要な知識や行動様式を身につけるため、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全28校一斉に実施している。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校教育活動は、「命」の授業・防災啓発講話の公開、保護者による引取訓練を中止した。また、市統一テーマ訓練は、避難所体験(小6児童・中3生徒とその保護者)を中止し、訓練の場所は、体育館・校舎外周りに限定し、児童・生徒との動線を分離したうえで実施した。 小・中学校全校及び大町スポーツ施設において実施した市統一テーマ訓練においては、訓練テーマを「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」と題し、令和元年台風19号の避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえ、体育館開錠方法の確認や体育館における感染症対策を踏まえた避難所の開設・受付訓練等を令和元年台風19号における避難所開設後、初めて地区協議会等の地域の方と市職員が協働で実施した。	災害時に女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等に留意した避難所運営ができるよう、引き続き「調布市防災教育の日」の取組のなかで、適切な避難所開設・運営について確認をする。
----	--------------------	---	-------	---	--

施策の方向3 生活上の困難に対する支援

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
48	地域における生活支援の充実	介護や子育て等のさまざまな相談に対し、民生委員・児童委員が相談者と行政機関とのパイプ役となることで、地域に根ざした支援につなげます。	福祉総務課	地域で福祉の支援や援助を必要とする住民の相談をうけ、行政機関・関係機関につなげるパイプ役として活動を行った。	引き続き、最も身近な相談役として地域に根ざした支援を行っていく。

49	子ども・若者の自立に向けた支援	家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、困難を抱える子ども・若者に対して、学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けて、子ども・若者及びその家族に対する相談支援を実施します。	子ども家庭課	ひとり親家庭、関係者を対象に実施した相談219件、延2,614回。 学習支援登録中学生71人、利用延回数2038回。	引き続き、相談支援・学習支援を実施する。
			児童青少年課	子ども・若者総合支援事業「ここあ」における令和4年度実績 1. 相談事業 延べ利用者数 8,102人 2. 居場所事業 延べ利用者数 850人	引き続き、困難を抱える子ども・若者を支援するため、「ここあ」における相談事業や居場所事業を推進する。
			生活福祉課	生活に困窮している世帯の中学生に対し、学習支援を実施した ・困窮世帯利用人数:32人 ・延べ利用回数:1,061回	引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。
11 (再)	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、子育てと仕事の両立や家族のこと、からだの不調等の同じ悩みを持つ者同士が意見交換できる場を提供した。 2 相談事業の充実 コロナ禍における女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布するとともに、女性のための相談カードを各公共施設等へ配架して、相談支援につながるよう周知を図った。	今後とも男女共同参画推進センター機能の更なる充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくための情報発信を強化していく。
13 (再)	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども家庭課	・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 相談件数 計971件 実人数288人。 ・育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣した。	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消につなげる。
14 (再)	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもが健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども家庭課	養育費に関する無料弁護士相談会の実施、養育費各被支援事業補助金の支給を通じて、養育費の確保と面会交流の取り決めの促進を実施した。	引き続き、養育費と面会交流の取決め促進のために養育費確保支援事業を実施していく。

全事業評価

15 (再)	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課	1. 自立に向けた支援 生活困窮者の生活状況等を把握し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付件数: 634件 ・支援プラン作成件数: 120件 2. 就労支援の取組 自立のために就労支援が必要な方に対し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、生活困窮者の経済的な自立の促進を図ることができた。 ・就労支援対象者数: 113人 ・就職者数: 106人	引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。
16 (再)	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課	年2回の市営住宅公募と年4回の都営住宅公募を実施し、市報・HPを用いた情報提供と併せて、申込書の記入方法や応募資格及び注意事項等を住宅確保要配慮者へ案内した。	今後も同様に適切な情報提供を行っていく。

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
50	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 市の審議会・委員会等への女性の参画を推進するため、委員の推薦依頼時には市長メッセージ「女性の視点を市政へ」を添えて、女性委員の推薦につなげるよう、所管課に依頼した。 2 委員会等の男女比について各担当職員が検討するためのチェック表について、委員の選定にかかる起案に添付のうえ、女性参画率の調査報告の際に写しの提出を依頼した。	今後とも、チェック表の利用の徹底を呼び掛けるなど女性の参画を進めるための取組を推進するとともに、特に女性がいらない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化していく。さらに、審議会等の委員に市職員が含まれる場合があることを踏まえ、全庁で連携し、参画率向上に向けた取組を検討する。

施策の方向2 市役所における取組の推進

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
51	職員の男女共同参画意識の向上	在職2年目程度職員を対象に、東京都市町村職員研修所が実施する「男女共同参画研修」に派遣し、職員の意識向上を図ります。	人事課	令和4年度実績：参加者28人	引き続き、市独自研修における新任研修、主任職研修、係長職研修、管理職研修等職層別研修で実施するとともに、研修所主催の本研修含め、職員の意識向上を図っていく。
52	男女がともに働きやすい職場づくり	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組みます。	人事課	メンター相談制度や各種研修(「ナイスボス・グッドパートナー研修」、「女性のキャリア自律促進研修」及び「女性部下育成力強化研修」)を実施し、女性職員の活躍推進に向けた人材育成やキャリア形成に関する意識の醸成、管理職のマネジメント力の向上を図った。また、管理職・係長職を対象に、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員の活躍推進の意義等についての理解を深める研修を実施することで、両立支援制度が取得しやすい職場環境を構築し、男性職員の家庭生活(家事・育児・介護)への関わりを促進した。特定事業主行動計画第八次行動計画(令和5年度～)について、推進委員会の開催や全庁への意見募集を行い、現状把握及び課題を踏まえ策定した。	令和5年3月に策定した「調布市人材育成総合プラン」に基づき、女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させ、市民サービスの向上につなげる観点から、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置や人材育成を推進する。あわせて、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進する。
53	市職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発と働き方改革の推進	研修等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義等の周知を図るとともに、すべての職員が能力を十分に発揮できるよう、ライフステージに合わせた多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。	人事課	時間外勤務縮減に向け、ノー残業デーや管理職率先定時退庁日の実施、上限時間の設定に伴う運用の徹底、休暇の取得促進等を進めたほか、変則勤務、テレワークの最適化に向けて運用検討し、変則勤務の試行実施の延長や勤務パターンの見直し、また、在宅勤務型テレワークの試行実施延長を実施した。	定時退庁の推進や休暇の取得促進を含め、時間外勤務縮減に対してより積極的に取り組むとともに、変則勤務や在宅勤務型テレワークの本格実施に向けた制度の適正運用を図る。

用語説明

か行

固定的な性別役割分担意識

「男性は仕事・女性は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」のように、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適切であるにもかかわらず、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことをいいます。

さ行

ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別のことをいいます。社会通念や慣習の中には、社会によって作り出された「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を指します。

性自認、性的指向

性自認(Gender Identity)とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚としてもっているかを示す概念です。性的指向(Sexual Orientation)とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念です。性的指向と性自認の頭文字を取った「SOGI」という言葉や、性表現(Gender Expression)の頭文字を加えた「SOGIE」もあります。

セクシュアル・ハラスメント

職場・学校・地域活動(自治会、町内会、PTAなど)の場で、性的な発言や行為によって不利益を受けたり、不快な思いをすることをいいます。

積極的改善措置(ポジティブ・アクション)

東京都男女平等参画基本条例第2条第2号では、「社会のあらゆる分野における活動に参画する機会についての男女間の格差を改善するため、必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう」と定義されています。

た行

ダイバーシティ(多様性)

多様な属性(性別・年齢など)・価値・発想を取り入れ、組織や社会の力を高めていこうとすることをいいます。

ダブルケア

一般に、近年の晩婚化・晩産化等を背景として、育児期にある人(世帯)が親の介護も同時に引き受けることを指します。

デートDV

若年層の男女間における暴力（交際相手からの暴力）をいいます。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが一般的です。

は行

配偶者からの暴力（配偶者暴力）

配偶者（いわゆる事実婚や、離婚後の配偶者を含みます）からの身体的暴力、精神的暴力等をいいます。

働き方改革

働く人の個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方を自分自身で選択できるようにするための労働法制の改革です。我が国が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「働く人のニーズの多様化」等の課題に対応するため、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望をもてるようにすることを目指しています。具体的には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保といった取組が行われています。

ハラスメント

「嫌がらせ、いじめ」のことです。職場などさまざまな場面において、相手を不快にさせる、尊厳を傷付ける、不利益を与えるといった発言や行動が問題となっています。

ま行

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）

「育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない」、「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」、「デートや食事のお金は男性が負担すべきだ」など、だれもが潜在的にもっている思い込みをいいます。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳に刻みこまれ、既成概念、固定観念となっていくものです。

ら行

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）

女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利のことをいいます。平成6（1994）年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な1つとして認識されるに至っています。

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりが子育てや介護、自己啓発、地域活動といった仕事以外の生活と仕事を自分が望むバランスで実現できるようにすることをいいます。

登録番号
(刊行物番号)

2023-93

令和4年度第5次調布市男女共同参画推進プラン
実施状況報告書

発行日 令和5年8月発行
発 行 調布市
編 集 生活文化スポーツ部
多様性社会・男女共同参画推進課
〒182-0022 調布市国領町 2-5-15
調布市市民プラザあくろす 3階
調布市男女共同参画推進センター
電話 042-443-1213
印 刷 庁内印刷

※ 本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。